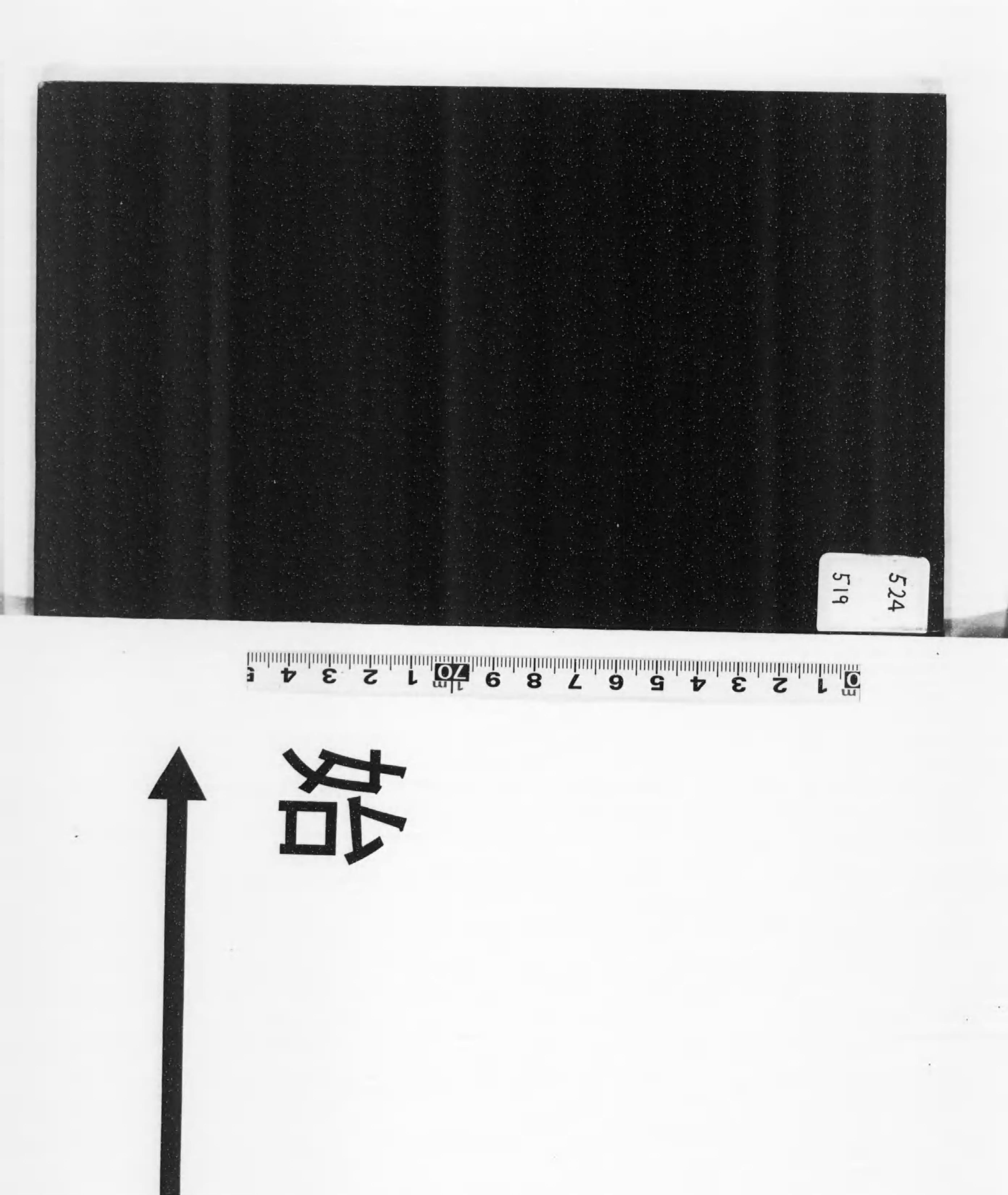
524
519
部

ヲ/43

# 眞言宗小史

大正
15. 11. 10
内交

524-519

# 眞言宗小史　目次


第一編　眞言宗創立時代

第一章　眞言密教の起原と相承……一

第二章　支那に於ける眞言密教の傳承……四

第一節　善無畏と金剛智……四

第二節　不空と惠果……七

第三章　弘法大師の出世……一二

第四章　立教開宗……一八

第五章　弘法大師の門下……二一

第二編　眞言宗極盛時代

第一章　分派の淵源……二八

第二章　益信と聖寶……三三

第三章　小野廣澤兩流の分立……三九

第四章　廣澤六流……四五
第五章　小野六流……五〇
第六章　修驗道と兩部神道……五五
第三編　新義派の勃興と教相義學發達時代
第一章　興教大師……五九
第二章　新義派の起原……六五
第三章　賴瑜と新義派の確立……六八
第四章　教相義學の發達……七二
第五章　京都諸山の景勢……七六
第六章　根來山の滅亡……八〇
第四編　新義派隆盛時代
第一章　智豐兩山の分立……八五
第二章　專譽と玄宥……八九
第三章　德川幕府と新義派……九二



第四章　東寺及び高野山の概況……
第五章　正法律の興起……一〇二
第六章　智豐兩山の性相學……一〇五
第五編　新古合同時代
第一章　明治初年の眞言宗……一一〇
第二章　御修法の復活と各派の獨立……一一三
第三章　大正の概觀……一一七

# 眞言宗小史

伊藤弘憲
秋山秀典　共著

## 第一編　眞言宗創立時代

### 第一章　眞言密教の起原と相承

今を距る三千餘年、世界最古の文明國なる印度に出現せられたる悉達太子は、出家苦行の曉、往昔の大悲願全く成滿して、人世の眞理趣を把握せる自悟の一大宗教を開顯せられたり。則ち北に雪山を望み、恒河南に流るゝ處、菩提樹下金剛座上の太子は、父母所生の肉身を以て、三世常住淨妙法身摩訶毗盧遮那如來の佛格を顯得し給ひ、無上最極兩部の大法門は、茲に永劫に確立せらる。蓋し此の時を以て眞言密教の起原と定むべし。而も如來正覺自證の妙

境は、根機を絶し、聞を隔つるを以て、極位を改めずして加持三昧に住し、遠く未來機の爲めに兩部の大經を演說し玉ふ。　玆に金剛薩埵は親り如來加持の敎勅を稟け、洩らす處なく、是を結集して南天鐵塔の裡に深く藏せられたり。　是れ眞言密敎付法の根初を爲す者なり。　斯くして如來成道の後は、金口を出づる者總て眞言惣持の一音に非るなきも、衆生本有の佛性は、開發の智用乏しく、機見の不同は、三乘一乘に執して、鐵塔開扉の契證なし。

付法の根初

然るに佛滅後八百年の初葉、南天に龍猛菩薩出世し、如來常恒の說法は終に根機の圓熟に契當せり。　龍猛菩薩は乃ち嚴封の鐵塔を開扉し、親く金剛薩埵に遇ひ、灌頂受職の上、兩部の秘經、三密瑜伽の法門を傳承誦出せられたり。　是れ眞言密敎世間流布の紀元にして、菩薩は實に密宗付法の第三祖、傳持の第一祖と仰がるゝ所以なり。　蓋し眞言密敎の開演流布は、菩薩出世の本懷にして、又如來

龍猛菩薩

懸記の應現なり。

龍猛菩薩、梵名ナーガラジューナは、達羅毗荼國の婆羅門の家に生れ、幼にして聰明の聞あり。　始め一切の外典を研鑽して、其の堂に入りしが、偶々世俗の悅樂を極めたる結果哀傷甚だ深き者あり、愈々出離の志固く、爾來孜々として三藏內典の攻究に身骨を彫鏤し、終に一切の佛敎を誦持して、大智度論華嚴經の空有兩門の大典を誦出せられたるも、尙意に滿たざる處あり、更に秘密一乘の探求に精進して、出世の本懷鐵塔の開扉に至り、全く最極の醍醐を味はれ、金剛薩埵付囑の兩部の大經は、是より人界に誦傳せられて、二千有餘年の今日に至る迄、相承絕たず。　密宗に關して著す處、菩提心論釋摩訶衍論あり。　世に八宗の祖、千部の論師と稱す。　世壽三百歲と傳へらるゝも詳ならず。

龍智菩薩

龍猛菩薩、付法正嫡の印璽を握り、本宗付法の第四祖に仰ぐは、龍

智菩薩なり。密藏の奥義極めざるなく、專ら南天に住して、是を弘通せらる。世壽七百歳と稱せらるゝも、由來印度古俗の歴史に超越せるを以て、今俄に信を置き難し、此の菩薩梵名又明ならず。

## 第二章　支那に於ける眞言密教の傳承

### 第一節　善無畏と金剛智

龍猛龍智の二師に依り、傳持せられたる眞言密教を、支那本土に將來し、流布せしは、唐の玄宗皇帝開元四年（西紀七一六、皇紀一三七六）善無畏三藏の渡唐に始まれり。勿論其以前に於ても、支那本土に密教的思想の存在せざりしに非ずと雖も、それを一般に紹介し、普及せしめたるは、善無畏三藏、及び殆ど同時に支那に渡來せし、眞言付法第五祖金剛智三藏の二人の力に在りとす。



善無畏三藏、梵名ユバキヤラソーギヤ、中印度摩訶陀の甘露飲王の裔なり。一度王位に卽きしき、間もなく出家し、龍智菩薩の門に入り、兩部の大經を傳授せらる。善無畏が大日經其他經典の梵本を齎して、天山北路唐都長安に來りしは、八十歳の高齡なりき。時に玄宗皇帝は無畏の來朝を聞き、使臣をして國境まで之を迎へしめたりと言ふ。

善無畏三藏は、長安に到著するや、翌五年より梵本の翻譯に著手し、先づ虛空藏聞持法一卷を譯し、續いで十二年洛陽に至りて、大日經の飜譯に從事し、翌十三年を以て完成せり。是れ卽現存の大毗盧遮那成佛神變加持經七卷なり。而してこれを講演し、弟子一行禪師をして筆錄せしめしもの、卽大日經二十卷の疏なり。蘇婆胡童子經、蘇悉地經等相尋いで譯出せられ、禪要一卷、又世に重んぜらる。開元廿三年十一月十七日、世壽九十九歳を以て寂す。國葬の

禮を辱うし、鴻臚卿を贈らる。

一行禪師

一行禪師は支那の人、初め律、天台等を學ぶ。善無畏の長安に來るや、其門に投じて弟子となり、常に無畏の譯場に臨んで、正しき筆受者となれり。玄宗皇帝厚く信任し、又政治上の顧問となし、光泰殿に住せしめたり。開元十五年十月八日、師に先立ちて入寂す。歳四十五なり。皇帝之を悼み、朝を廢する事三日、大惠禪師と謚し、その墓誌を建設するに當りては、親ら銘を制し給へりと言ふ。

金剛智三藏

眞言付法第五祖金剛智三藏は、梵にはバザラボージと稱す。南印度、麻賴耶國婆羅門種なり。或は中天竺伊舍那靺摩王の皇子なりとも稱す。歳甫めて十歳にして、那爛陀寺に於て出家す。後龍智に會し之に事へ、眞言密教を相傳す。海路唐土に渡らんとして途中種々なる艱難を經て、遂に開元七年廣州に著することを得たり。これ善無畏渡唐に遲るゝ事四年なり、翌八年長安に至り、親く



不空三藏

玄宗皇帝に謁す。斯くして秘密灌頂壇を築き、諸教宣布のかたはら、飜譯に從事し、開元十一年付法の弟子不空三藏と共に、金剛頂略出念誦經四卷を譯出す。又瑜伽供養次第法、五秘密口訣等を著す。開元廿九年八月十五日、東都薦福寺に寂す。年七十法臘五十一なり、代宗皇帝永泰元年、開府儀同三司を贈り、兼大弘教三藏の諡號を賜ふ。

善無畏金剛智の二大三藏に依り、殆ど同時に支那本土に傳來せられたる眞言密教は、玄宗皇帝の保護の許に、當時の教界を風靡したりと雖も、支那密教弘通の功績は眞言付法第六祖不空三藏の力に俟たざる可からず。

## 第二節　不空と慧果

付法第六祖不空三藏、梵名アボキヤバザラ、南天竺師子國の人、不

空はその灌頂號なり。唐の開元六年十四歳にして、闍婆國に於て、金剛智三藏に會し、翌年出家す。金剛智の唐に渡らんとするや、これに隨ひ、支那に入るや常に金剛智に師事して離れず、眞言の諸行一一傳持して盡さゞる事なし。

金剛智入滅の翌年、卽天寶元年、玄宗皇帝不空に勅して、再天して兩部の大經十万頌の廣本を求めしむ。其年十二月弟子含光、惠辨、俗弟子李元璘等を隨へて、廣州を發し、途中約一ヶ年を費して、師子國に著す。國王大に之を敬し、宮中に三藏を請じ、眞金の器を以て沐浴せしむと言ふ。其より佛牙寺に至り、龍智阿闍梨に遇ふ。阿闍梨不空に授くるに、十八會の金剛頂瑜伽十萬頌の經、並に大毗盧遮那經十万頌等、其他眞言秘典經論五百餘部を以てす。

不空は猶ほ普く五天を跋渉し、密藏を求め、在竺五年にして歸唐す、時に天寶五年なり。

不空の再天

金剛頂經

玄宗皇帝、直に不空を召して宮中に灌頂を受けら[illegible]淨影寺に住せしむ。三藏此處に灌頂壇を開くや、四衆の學徒雲集して灌頂に浴し、皆密藏を學す。其後或は開元寺に弟子含光等に五部の灌頂を授け、或は大興善寺に灌頂壇を開き、近侍大臣等を灌頂道場に引入し、道俗五千餘人來集すと。その如何に密教宣布に熱心なりしかを思ふべし。不空三藏亦眞言密教流布のかたわら、常に譯經に從事し、代宗皇帝太曆六年、三藏所譯の金剛頂經等密部の經軌一百餘卷、七十七部を上奏して、天下に流布せん事を請ひ、許されて是を一切經の目錄に入れたり。

是より先、永泰元年、大廣智不空三藏の號を賜ひ、特進試鴻臚卿を授けらる。斯くて玄宗、肅宗、代宗の三帝に事へて、最も寵遇せられ、遂に太曆九年、夏の頃より病を得、六月十五日寂す。春秋七十、夏臘五十なり。代宗皇帝は、不空の病革るや、親しくその臥房に臨み、開

府儀同三司を授け、肅國公に封じて、食邑三千戸を賜ふ。その滅するや、帝、哀悼極めて深く、廢朝三日、特に司空を贈り、大辨正廣智不空三藏和尚と謚す。

付法第七祖、慧果阿闍梨は、俗姓馬氏、京兆昭應の人なり。髫齔の日、大照禪師に隨つて、不空三藏に見ゆ。三藏これを見て密藏の器なりとし、撫育する事數年、此間若冠にして數々靈驗あり。代宗皇帝稱揚措かず、二十歳にして出家具足戒を受け、金剛頂五部の大曼荼羅の法、及大悲胎藏三密の法門悉く師授を蒙り、兩部大法阿闍梨位を授かる。不空の門下含光、堅惠、慧朗、曇貞、惠勝、惠辨等數十人ありと雖も、其正嫡となり、法流後世に繁たるものは、獨り慧果阿闍梨なりとす。不空三藏滅後は慧果之に替りて、專ら後學を教授す。然して代宗、德宗、順宗の三帝、阿闍梨を以て灌頂の國師となす。弘法大師入唐して、その門に入りしは、阿闍梨五十九歳の時にして、大

慧果阿闍梨

慧果以後の支那密教

付法傳持の八祖

師を見るや、大いに喜び、付法寫瓶遺す事なし、順宗皇二月十五日、青龍寺に寂す。春秋六十、法夏四十なり。弘法大師在唐の日、阿闍梨の碑文を造りて、自ら之を書して建立す。

慧果滅後に於ける支那眞言密教は、漸く振はず。慧果の法弟其の人なきに非ずと雖も、眞に法流を繼ぐべきものなく、唯に弘法大師一人、付法の正嫡となり、眞言密教は本朝に請來せられ、大師によりて初めて大成せられたり。慧果滅後五十年を經て、眞如親王入唐せられ、諸寺を歷訪し、碩德を求められし際「佛寺の大なる日本大安寺に如かず、名師を訪ふに、日本の空海上人に及ぶものなし」と、歎ぜられし一事を以てするも、當時の支那密教の概觀を知るに足るべし。蓋し不空三藏當時に於ける密教の隆盛は、全くその影を沒したるなり。

以上印度支那を通じ、大日如來より慧果阿闍梨に及び本朝弘法

大師に至る迄を、眞言付法八祖と稱す。而して善無畏、一行亦眞言密教を傳持せられたるを以て、之を傳持の八祖に加ふ。即付法、傳持の兩八祖の嫡々相承を圖表せば左の如し。

付法八祖　大日如來—金剛薩埵—龍猛菩薩—龍智菩薩—金剛智三藏—不空三藏—慧果阿闍梨—弘法大師

傳持八祖　龍猛菩薩—龍智菩薩—金剛智三藏—不空三藏—善無畏三藏—一行禪師—慧果阿闍梨—弘法大師

## 第三章　弘法大師の出世

弘法大師、諱は空海、幼名眞魚、光仁天皇寶龜五年六月十五日を以て、讃岐國多度郡屏風浦に誕生す。父は佐伯氏なり。其先を尋ぬるに、大伴武日連に出づ。母は阿刀氏、饒速日命の末孫なり。大師幼時の傳を詳にせずと雖も、御遺告に依るに、五六歲の少時、既に佛心ありて、種々の奇瑞を顯し、父母呼んで貴物と號す。

三教指歸

桓武天皇延曆七年、年甫めて十五歲にして、叔父阿刀大足の勸告に依り、京都に至り、大足に就きて論語、孝經等を學ぶ。時に一沙門あり、勤操と稱す。大師隨ひて、虛空藏求聞持の法を傳ふ。出家の動機、勤操の感化に依る事大なり。

出家

延曆十年、十八歲にして、大學に入り、明經科に學ぶ。然れども意に滿たざる處あり、志を專ら佛教に傾注し、出家の念愈々確固たるものあり、三教指歸三卷を述作し、滔々數千言、儒道佛の三教を論斷して、孔老の教旨を斥け、大菩提の果に到達せんと期す。斯くて高山大川を跋渉し、苦修練行怠る事なかりき。遂に延曆十二年、二十歲にして、斷乎として儒林に別離を告げ、三寶に歸命し、勤操に隨ひ、和泉國槇尾山寺に於て、剃髮し、沙彌十戒七十二威儀を受く。名を教海と稱し、後如空と改む。廿二歲東大寺戒壇院に於て具足戒を

入唐

受け、法の諱を空海と改めたり。時に大師佛前に不二求法の大誓願を發す。偶々和州高市郡久米寺東塔の下に、大毗盧遮那經を感得し之を披覽するに、深義にして解し難し。然も之を問はんに師なし、茲に大師初めて入唐求法の念を發す。

延曆廿三年、藤原葛野麻呂を大使とせる、四隻の大船入唐の鵬程に上るに際し、大師は勤操の奏請に依り、入唐の勅許を得、第一船に大使と同乘し、還學生最澄等と共に、留學生として、七月肥前田浦を發せり。是れ大師卅一歳の時なり。田浦を出發せる四隻は、たちまち風浪に會し、各船消息を斷つ。大師の第一船は、福州長溪縣に漂著す。于時福州の刺吏疑ひて、上陸を拒みしも、大師は大使に代りて、一書を撰し、之を呈するに及びて、漸く上陸を許され、唐の貞元二十年十二月、長安城に著する事を得たり。

永貞元年二月十一日、大師は順宗皇帝の勅に依り、西明寺に入る。



請來目錄

蓋し西明寺は永忠和尚の故院なり。大師求法の念はうて益々熾にして、依師を求めて各處を歷遊し、終に青龍寺の慧果阿闍梨に見ゆる事を得たり。慧果宿契の現前を喜び、厚く之を遇し、所傳の兩部大法等、百餘部の密軌悉く之を授け、青龍門下の正嫡となす。爰に大師灌頂號を遍照金剛と稱し、眞言付法第八の師位を紹げり。不幸にして此の年十二月、慧果圓寂す。大師更に般若三藏、牟尼室利三藏等を訪ひ、愈々眞言密教の造詣に資す。茲に於て翌元和元年三月、憲宗皇帝に謁し、歸朝の勅許を得、在唐三年にして、我朝大同元年十月博多に着し筑紫觀音寺に入る。その請來せる經論二百十六部四百六十一卷の多きに達し、兩部曼荼羅、諸種の密具と共に、その目錄を作成し平城帝に奏上す。

大同の末、勅を奉じて入京し、傳來の密教弘通に着手す。是より後、諸國を遍歷遊化し、或は高尾山に灌頂壇を開き、傳教大師等に兩

高野山

部灌頂を授け、或は高野山を跋渉して、嵯峨天皇弘仁七年、入定の地として之を賜はり一宇を創す、これ金剛峯寺の權輿たり。

東寺

茲に朝野の尊信益々加はり、弘仁十三年、太上天皇、並廢太子共に大師に灌頂を受けさせらる。翌十四年正月、東寺を賜り、鎮護國家秘教弘通の道場となし、后勅を得て教王護國寺と改稱す。これより主として此處に住し、諸堂等を造營す。

祈雨

淳和天皇天長元年、天下旱魃あり、大師勅に依り、神泉苑に祈雨し功あり、依て少僧都に任ぜらる。斯くて大師は、勅を奉じて鎮護國家の爲に禁苑に修法講經を行へる事、その示寂に至るまで、擧げて數ふべからず。

後七日御修法

仁明天皇承和元年正月、勅を稟け、初めて後七日御修法を中務省に修す。此年奏して、宮中に眞言院を創建し、爾來此處に後七日御修法を行じ、玉體安穩と國家豐樂の祈禱をなすの恒例となせり。

入寂

大師の行績

大師は、天長の末より漸く疾あり。承和元年十一月、入定の期近きを悟り、高野山に登り、諸弟子を會し、野山の後事を眞然に託したり。翌二年眞言院に御修法を行じ、直に高野に歸山し復出でず。三月二十一日終に此處に入定す、時に六十二歳なり。

大師一代の行績として、その立教開宗の恩德は姑く措き、京師に綜藝種智院を創設して庶民教育の端を開き、或は書道に一新紀元を劃し、或は繪畫彫刻に後世の範を垂れたる如き文化史上の貢獻を始め、鑿池築堤等國利民福の事業に現れたる治績は、大師今日の尊崇を致せる所以の一たらずんばあらず。

文德天皇天安元年、大僧正を、淸和天皇貞觀六年三月法印大和尙位を追贈せられ、滅後八十六年にして醍醐天皇延喜二十一年十月弘法大師と諡さる。

## 第四章　立教開宗

### 大師以前の本朝密教

本朝密教の傳來その先古く、大師以前既に密教的萠芽を認むべきなり。その先驅とも稱すべきは、敏達帝の朝本土に渡來せる新羅僧日羅にして、日羅は甲斐に於て勝軍地藏の法を修せりといふ。それより稍々下りて、孝德帝の代、法道仙人あり、又役小角、越泰證等奈良朝前期に出でゝ、盛に密呪を誦し、小角が修驗道の鼻祖となれる事實は、人の能く知る所なり。奈良朝に入りても、道慈の求聞持法を傳ふるあり、玄昉の大日經義釋を請來せる等ありて、密教は漸次に普及せられんとしつつありき。然るに奈良朝末期に於ける佛教は、桓武帝の平安奠都と共に、舊宗として漸く民心を離れ、時代の要求は茲に新宗教の起るべき機運を醞釀せり。

時あだかも傳教、弘法の二大師は出世し、共に入唐





### 入唐八家

來し、一は比叡山を中心とし、一は東寺を根本道場となして各自所傳の密教宣布に邁進す。斯くて兩者は當時の民心の歸趣を知らしめ、新都の經營と相俟ちて日本文化史上に一新時期を劃せり。

然も弘法の樹立せる眞言宗は、その說く所深遠にして、且つ理想的なる教理は、南都古宗を威伏し、遂には彼等をして灌頂の法雨に浴せしむるに至れり。

兩大師と殆ど時を同うして、所謂入唐八家の中、東密の宗叡、惠運、圓行、常曉、台密の慈覺、智證等ありて、夫々密教を請來せりと雖も、密教の爲に教相判釋を下し、密教と佛教各宗に於ける關係を闡明し、眞言宗としての一宗を形成したるは、獨り弘法大師の功績と言はざるべからず。即ち大師は請來の密教をして、全く日本の密教として之を開立弘通し、密教史上に於て眞言宗の名稱の下に劃期的大業を完成せり。

立教開宗

抑々一宗を成立せしむるに當りては、必ずや所住の寺院、所依の經典、相承の血脈、及び判教の制定をなさゞるべからず。故に大師は、弘仁十四年正月、東寺を賜りて眞言師資相傳の根本道場となし、次いで、三學錄を制して所依の經論を定め、同年朝廷に請ひて左の官符を給はれり。

太政官府

太政官符　治部省

眞言宗五十人

右被二右大臣宣一偁、奉レ勅件宗僧等自今以後令レ住二東寺一其宗學者一依二大毘盧遮那金剛頂等二百餘卷經、蘇悉地蘇婆呼根本有部等一百七十三卷律、金剛頂發菩提心論、釋摩訶衍論等一十卷論等（經律論目錄在別）若僧有レ闕者、以レ受二學一尊法一有二次第功業一僧上補レ之、若無レ僧者、令二傳法阿闍梨臨時度補一之、道是密教、莫レ令二他宗僧雜住一者、省宣承知、依宣行之、立爲二恒例一符到奉行

弘仁十四年十月十日

參議從四位下右大辨勳六等伴宿彌國道

從七位上守左少辨美努連清庭

此官符こそ、實に本宗成立の大規にして、大師立教開宗の本懷こゝに達せられたるものと言ふべし。

是より先大師は廣略二種の付法傳を著し、眞言宗師資相承の血脈を明にし、又天長年間十住心論十卷、並に祕藏寶鑰三卷を勅を奉じて選述し、之に加ふるに、辨顯密二教論二卷を著して、以て横竪の判教を試み、更に卽身成佛義一卷、聲字實相義一卷、吽字義一卷等を述作して、眞言宗の教理を成系布演するに及び本宗の基礎全く定れり。

横竪の判教

## 第五章　弘法大師の門下

十大弟子

實慧

觀心寺

傳法灌頂

大師付法の門下、其人多しと雖も、世に眞濟、眞雅、實慧、道雄、圓明、眞如、杲隣、泰範、知泉、忠延を以て十大弟子と稱す。　就中實慧、眞雅、眞濟は最も世に顯る。

實慧は、弘法大師と俗姓生地を同うし、延曆五年の誕生なり。　初め大安寺に在りて、泰基に從つて、唯識を學ぶ。　大師の歸朝後、高雄に在りて密教を弘通せらるゝを聞き、往いて見ゆ。　大師實慧を見て、其機の凡ならざるを知り、兩部の秘奥、壇儀、印契等密旨悉く之を授く。　後天長四年、河內檜尾觀心寺を建立す。

大師入定に先立ち、諸弟子に告げ、我滅後は、實慧大德を以て依師と爲すべき事を遺戒し、東寺を附屬す。　承和三年東寺の長者となり、諸務を統理す。　日本第二の阿闍梨と稱す。　承和八年奏して、高野燈明料、二座供養法料を請ひてゆるさる。　仝十年又奏して、東寺灌頂院に於て傳法灌頂を行ひ、以後これを以て、春秋二季

道興大師

眞濟

二長者

なす。　これより先き、承和四年實慧の奏言により、眞言宗の僧、每年諸國講讀師に任ずべきの勅を蒙る。　これ實に眞言宗が邊境にまで、流布せらるゝに至るの一因にして、實慧の功、又大なりと言ふべし。　晩年に及び、檜尾に法禪寺を營み、之に居り、承和十四年十一月十三日、六十二歲にして寂す。　著すところ檜尾口決、金剛界次第、胎藏界次第等あり。　世呼で檜尾僧都と稱す、後村上天皇、正平十二年六月、僧正を追贈せられ、後桃園天皇安永三年八月十三日、道興大師と諡せらる。

眞濟は、山城の人、延曆十九年生る。　大師に從つて兩部大法を授かり、傳法大阿闍梨となる。　大師に替りて、高雄山の後を承け、修行する事數年、嵯峨天皇其苦修を聞召し給ひ、內供奉十禪師となす。是より前、承和三年眞然と共に入唐せんとして、海上風波に會し、難船して、遂に志をはたさず。　承和十年東寺二長者に加任せらる。

蓋し二長者眞濟に始まる。實慧滅後一長者に進み、文德天皇齊衡三年、僧正に任ぜらる。是れ本宗僧正に任ぜらるるの嚆矢たり。眞濟はこゝに表を上り、僧正を先師空海に讓らんと請ふ。帝其意を諒とし翌天安元年、空海に大僧正を追贈せらる。清和天皇貞觀二年二月十五日、六十一歳を以て、高雄舊院に化す。世呼びて紀僧正と稱す。紀氏はその俗姓なり。遍照發揮性靈集は、眞濟の編纂する所なり。

眞雅

眞雅は、弘法大師の族弟、延曆二十年の誕生なり。年九歳にして、大師に隨て出家し、高雄山に左右に侍す。大師密部の秘訣、眞雅に授くるに滯る所なし。仁明帝、眞雅の學才非凡なるを聞召し、宮中に召す。ときに眞雅三十七尊密呪を誦す、音韻雅麗にして、聽くもの隨喜渴仰すと。是より帝の信任日に渥し。貞觀元年二長者、眞紹を超えて一長者となる。同六年、僧正に任じ、尋で法印大和尚位に補せられ、輦車宮に入るを聽さる。僧侶にして此官に登るものは實に眞雅を以て始めとす。同十四年法務の職に就く。法務とは、法の事務を總管する重職なり。我朝に於ては、推古天皇卅二年、觀勒、初めて此職に任ぜられて以來、斷續常なかりしも、眞雅一度此職に任ぜらるゝや、東寺長者必ず相續いで、正權法務に任ずる事となれり。

法務

貞觀寺

初め文德帝の皇子、誕生せらるゝにあたり、攝政藤原良房の請により、皇后の御安產を祈りて、太子平誕せらる。これ卽清和帝なり。卽位の後、御歸依最もあつく、御願に依り、眞雅は良房と共に貞觀寺を建立し、十六年成るや、眞雅第一の座主たり。その落慶供養に際しては、百僧を請じて、威儀を整へ、王卿百官、法莚に臨み、すこぶる盛觀を呈せりと云ふ。年七十に及び、僧正を辭する事三度に及ぶと雖も、遂に許されず、陽成天皇元慶三年正月三日寂す。壽七十九、眞

法光大師

然、源仁等はその付法なり。仁孝天皇の御代、法光大師の諡號を賜ふ。

道雄

道雄は、初め華嚴宗の人なり。後大師に就きて、兩部の灌頂を傳ふ。海印寺を建立し、文德天皇仁壽元年六月寂せり。

智泉

智泉は、大師の族甥、大師第一の法弟と稱せられしも、大師の入滅に先立ち、天長二年二月十日、野山の東南院に寂す。

杲隣

杲隣は、南都東大寺に在りて、性相學を學ぶ。大師の宗風を聞き、高雄山に大師を訪ひ、入室瀉瓶す。後伊豆に來り、修善寺を建立す。

眞如

眞如は、平城天皇第一皇子、高岳親王之なり。嵯峨天皇の皇太子となられしも、藥子の亂によりて廢せられ、東大寺に出家せらる。大師に就きて、阿闍梨位を受けさせ給ひ、貞觀四年入唐求法、青龍寺法全阿闍梨に謁して、兩部灌頂を受け、進んで渡天の大望をいだかせられたるも、不幸途中に於て薨ぜらると、其御志壯なりと謂つべし。

常曉

十大弟子の外、大師門下にして、一世の高德として、尊崇せられしものすこぶる多し、安祥寺の惠運、雲巖寺の圓行、室生山堅惠、法琳寺道昌、小栗栖の常曉等之なり。

常曉は、元、三論宗の人なり、承和五年入唐、大元秘法を傳へて歸朝す、清和帝此の法を尊重し、大元像を法琳寺に安置し、常曉をして常に大元法を修せしむ。文德帝の時に至り、常曉の奏聞に依り、毎年正月、後七日法に准じて、宮中恒修の法たるべき由宣下せらる。

# 第二編　眞言宗極盛時代

## 第一章　分派の淵源

大師以後の眞言宗

弘法大師と相前後して、我朝に密教を傳來せる人々に、所謂入唐八家ありて、種々の形式のもとに、密教は本朝に將來せられしと雖も、獨り眞言密教の正統を得たるは、弘法大師なり。然してその遺弟、大師の志を繼ぎ、眞言宗は大師の滅後益々隆盛を極めたり。されば當時に於ける本朝の諸宗は、悉く密教化せられ、遂に天台の智證大師は、理同事勝と判ずるに至り、眞言宗の東密と稱するに對して、天台の密教を台密と稱し、平安期は現世崇拜密教的祈禱萬能の世となり、大師滅後の眞言宗は事相極盛時代を現出せり。然して諸碩德は、各々修法念誦の上に、新軌軸を出し、流例の相異を生じて、





分派の起原

眞紹

遂に本宗分派の淵源をなすに至れり。

蓋し眞言宗分派の起原は、實慧、眞雅の二師に出づ。抑々大師在世の砌り、祕璽の相承、大法の付囑に當りては、根機を察知し、授くる處の宗極印明、機によりて異れるものゝ如し。即ち實慧は一法界を傳へ、眞雅は多法界を傳へたり。然も大師滅後に於ては、この二師殊に榮え、こゝに眞言宗は二大法流に分るゝに至れりと雖も、教相談義に異說を唱ふるに非ず。

實慧の許に眞紹あり、眞紹は俗姓池上氏、少より大師に侍して密軌を修學す。實慧に從ひて灌頂を受け、その法嗣となり、世に日本第三の阿闍梨と稱す。承和十四年十一月、東寺二長者となる。貞觀五年禪林寺を建立し、定額となす。翌六年正月、權少僧都に任じ、法眼和尙位を受く。同十五年七月七日、入寂、年七十七、世に禪林寺僧都と稱す。

宗叡

眞紹の法を繼承したるは宗叡なり。宗叡は眞紹の俗甥、十四歳にして叡山に登りて出家し、天長八年具足戒を受く。後義演に隨ひて法相宗を學びしも、再び叡山に於て、菩薩戒を受け、義眞、智證等より、天台の奥義を極む。後東寺に入りて、眞言宗に歸し、實慧により金剛界の祕法を授かる。遂に眞紹に隨ひて灌頂の職位を受け、日本第四の阿闍梨となる。貞觀四年眞如親王入唐せらるゝにあたり、之に伴ひ、玄慶、法全、造玄、知惠輪等の諸師に隨ひて、密學を習得し、或は五台山に登りて、聖跡を順禮し、或は善無畏の舊院を拜して、その遺物を受け、在唐五年にして、貞觀八年歸朝す。清和帝その歸朝を喜び給ひ、尊崇殊に篤く、金剛界三摩地法、並觀音法を受けさせらる。又本朝碩學の請に依り、東寺に灌頂壇を開き、請來の新法に浴せしむ。陽成天皇元慶三年、東寺の長者に任ず。此の年官、僧正に進む。同八年三月、禪林寺に寂す。年七十六歳なり。

眞然

年分度者

中院

壽長

分派の大系

眞雅の法脈を繼げるものに眞然あり。眞然は讃州の俗甥なり。幼少の時、大師に隨ひて出家し、承和二年、大師入寂に先立ち、眞然未だ少壯なりしかども、高野山の造營全からざりしを以て、大師は、遺告して、高野山を眞然に付囑せられたり。依つて滅後、眞然は金剛峯寺の後董となる。後朝廷に奏して、紀伊國稅稻四千九百石を高野山大塔供養料に入れ、更に奏請して、金剛峯寺に年分度者を賜る。これ光孝天皇仁和元年の事なり。元慶二年、東寺二長者となり、權少僧都に轉じ、宗叡の滅後一長者に進む。晚年野山に、中院を建立し、これに住し、宇多天皇寛平二年、僧正に任じ、同三年九月十一日、壽八十八歳を以て中院に寂す。世に後僧正、或は中院僧正と稱す。弟子壽長、寛平元年、はじめて高野山座主となる。

要之、大師の門流は、實慧眞雅の二師に依つて、分派の兆を來し、實慧の後には、眞紹、宗叡ありて、法脈を繼承し、眞雅の後には、眞然出で

宗叡

眞紹の法を繼承したるは宗叡なり。宗叡は眞紹の俗甥、十四歳にして叡山に登りて出家し、天長八年具足戒を受く。後義演に隨ひて法相宗を學びしも、再び叡山に於て、菩薩戒を受け、義眞、智證等より、天台の奥義を極む。後東寺に入りて、眞言宗に歸し、實慧により金剛界の祕法を授かる。遂に眞紹に隨ひて灌頂の職位を受け、日本第四の阿闍梨となる。貞觀四年眞如親王入唐せらるゝにあたり、之に伴ひ、玄慶、法全、造玄、知惠輪等の諸師に隨ひて、密學を習得し、或は五台山に登りて、聖跡を順禮し、或は善無畏の舊院を拜して、その遺物を受け、在唐五年にして、貞觀八年歸朝す。清和帝その歸朝を喜び給ひ、尊崇殊に篤く、金剛界三摩地法、並觀音法を受けさせらる。又本朝碩學の請に依り、東寺に灌頂壇を開き、請來の新法に浴せしむ。陽成天皇元慶三年、東寺の長者に任ず。此の年官、僧正に進む。同八年三月、禪林寺に寂す。年七十六歳なり。

眞然

年分度者

中院

壽長

分派の大系

眞雅の法脈を繼げるものに眞然あり。眞然は讃州の俗甥なり。幼少の時、大師に隨ひて出家し、承和二年、大師入寂に先立ち、眞然未だ少壯なりしかども、高野山の造營全からざりしを以て、大師は、遺告して、高野山を眞然に付囑せられたり。依つて滅後、眞然は金剛峯寺の後董となる。後朝廷に奏して、紀伊國稅稻四千九百石を高野山大塔供養料に入れ、更に奏請して、金剛峯寺に年分度者を賜る。これ光孝天皇仁和元年の事なり。元慶二年、東寺二長者となり、權少僧都に轉じ、宗叡の滅後一長者に進む。晚年野山に、中院を建立し、これに住し、宇多天皇寛平二年、僧正に任じ、同三年九月十一日、壽八十八歳を以て中院に寂す。世に後僧正、或は中院僧正と稱す。弟子壽長、寛平元年、始めて高野山座主となる。

要之、大師の門流は、實慧眞雅の二師に依つて、分派の兆を來し、實慧の後には、眞紹、宗叡ありて、法脈を繼承し、眞雅の後には、眞然出で

源仁

ゝ、その法流を汲む。然して宗叡は、實慧の流を繼ぐと雖も、その初め天台の義眞、智證等に隨ひて、台密を學びたるが故に、台東兩密、兼傳の形を成し、爲めにその流例に於ても、東密の中に自ら台密の風を帶ぶるに至り、大師門下の一異流を生ぜり。隨つて眞然と其見を異にするは、又已むを得ざるなり。即ち、茲に分派の傾向は、益々顯然たるものあり。然るに、源仁出づるに及び、宗叡、眞然の兩派を相承したるを以て、兩流は、一度統一せられたるの觀を呈す。

源仁は、初め南都護命に從ひて法相を究め、後實慧に依りて、密教を學ぶ。又眞雅、宗叡に就きて人壇灌頂し、密學の蘊奥を極めたり。元慶三年內供奉となり、仁和元年少僧都に進み、二長者に加任す。常に南池院にあり、世呼びて南池院僧都と云ふ。仁和三年十一月廿二日、遷化す。源仁の許に益信、聖寶の二大傑を出せり。

益信は、宗叡源仁の兩師に學び、その主とする處、宗叡の一流に親く、又聖寶は、眞雅、源仁、眞然の三師に學びて、然も眞雅の流るを以て、茲に再び分派の形體を生ずるに至れり。後世、益信を以て廣澤流の祖となし、聖寶を以て、小野流の祖と稱す。

今弘法大師より益信、聖寶に至る、付法の大系を圖示せば左の如し。

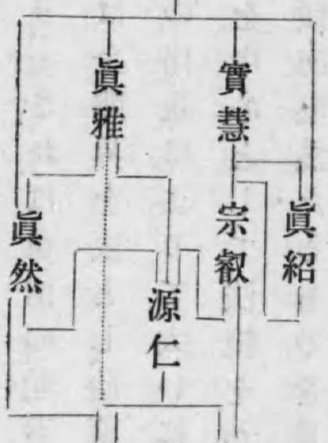


## 第二章　益信と聖寶

源仁に依りて、一度眞言宗の二大潮流は統一せられたりと雖も、

益信と聖寶の異點

源仁はその二大弟子益信、聖寶の二師に、法脈を傳ふるに當り、益信はもと宗叡の教を受け、聖寶は眞雅眞然に師事せるが故に、兩者の歸趣、自ら異あるを知り、益信には一法界を傳へ、聖寶には多法界を傳へたり。　されば益信の胎藏界を表とし、金剛界を裏とせるに反し、聖寶は金剛界を表とし、胎藏界を裏とせり。　然して眞言宗は、この二師の出現によりて、大いに振展せり。　一は御室を本據とし、一は醍醐を中心として、法幢をかゝげ、學德名聲共に赫々たり。　玆に分派の傾向歷然たるものを見れども、未だ判然たる分派を生ぜしには非ずして、むしろ兩流混一時代と稱すべきなり。

益信

益信は、備後の人、姓紀氏、行敎和尙の俗弟なり。　幼にして、宗叡の室に入りて薙髮し、密藏を學び、又大安寺に居して法相宗をも兼學す。　後源仁に隨ひて灌頂、傳法阿闍梨位を受く。　源仁滅後、之に替りて東寺二長者となり、寛平三年、眞然の後をうけて、一長者にすゝみ、六年法務に任ぜらる。　法務の職、眞雅以後、宗叡、眞然の二師の任命を見ることなく、益信に及ぶ。　益信と同時に聖寶權法務となるに及びて、東寺益々隆盛を極め、南都北嶺を壓するに至れり。　宇多上皇は、佛敎にいたく御心をよせ給ひ、殊に益信に歸依せられて、昌泰二年仁和寺に於て、益信を召して三歸十戒を受けさせらる。

仁和寺

抑々仁和寺はその初め光孝天皇の勅願として、京都葛野郡大內山の麓に、建立せられしも、造營半ばにして、天皇崩ぜられたるを以て、宇多天皇、父帝の遺業を繼がれ、仁和四年八月、竣工し、その落慶に當りては、眞然之が導師となる。　宇多天皇御讓位の後、益信に隨ひ、東寺灌頂院に於て、灌頂を受けさせられ、至尊の御身を以て附法の弟子とならるゝや、此處に御室を營み、常に三密瑜伽の妙法をこらし給へり。　爾來、法親王を以て、仁和寺後董と定められ、鎌倉末期に至るまでは、眞言宗の一大勢力をなせり。

是より先、宇多天皇寛平元年、先帝の尙侍、藤原淑子疾あり。益信を召して祈禱を請ふ。益信爲めに密供を修するや、淑子の病たちまち癒ふ。茲に淑子は、益信の爲めに、洛東椿山の別莊を捨てゝ伽藍となし、益信を請じて之に居せしむ。是卽、圓城寺なり。益信は、昌泰三年、僧正に登り、醍醐天皇延喜六年三月七日入滅を唱ふ。時に世壽八十、世に圓城寺僧正と號す。滅後四百年を經て、後二條天皇德治三年二月三日（此年八月花園天皇踐祚に依り延慶と改元せり）後宇多法皇の叡慮により、本覺大師の號を贈らる。

圓城寺

本覺大師

益信の同門の出たる聖寶は、讃州飽鹽島の人、（或は山城人とも云ふ）天長九年を以て生る。益信に後るゝこと五年なり。年甫めて十六歲にして、眞雅の門に入り、出家得度す。元興寺の願曉、圓宗二師に隨ひて、三論を學び、法相を東大寺平仁に、華嚴を玄榮に學ぶ。貞觀十一年、興福寺維摩會講師に推され、其說四衆を感動せしむ。茲に聖寶

聖寶



の名愈々高し。後又眞雅より、秘密儀軌をさづかり、是より練行苦修常に怠らず。高嶺深山を跋涉し、殊に役小角の跡を慕ひて、金峯山に金剛藏王の像を安置し、修驗道を再興す。聖寶は暇ある每に、常に諸國を經行し、道を拓き、橋梁を架くる等國利民福の增進を以て終生の業とせり。陽成天皇元慶二年、兩部の大法を眞然に學び、同八年源仁に隨ひて、傳法灌頂を受く。貞觀の末、山城宇治郡醍醐に一宇を建立し、秘敎宣布の道場となす。是卽醍醐寺なり。又南都に東南院を創し、此處に三論の宗義を講ず。仁和三年、勅により傳法阿闍梨位を賜ふ。寛平二年、貞觀寺座主に補せられ、同六年權法務に任ぜらる。これ東寺權法務の始なり。同年東寺二長者となる。延喜二年天旱あり、勅により、孔雀經法を修して驗あり、其功によりて權僧正に任ず。これ東寺正權僧正相雙の始例なり。延喜六年、益信入滅の後東寺

醍醐寺

理源大師

一長者に加任し、次で正法務に轉ず。時に年七十五歳なり。同九年、醍醐天皇、醍醐寺を以て、勅願とせられ、定額を賜ふ。その年普明寺に於て病を得、陽成、宇多の二上皇、親く、その病を訪はせらる。遂に七月六日滅す。東山天皇寶永四年四月十八日、理源大師と諡號せらる、是れ滅後八百年の事なり。

益信が宇多法皇の歸依を受け、屢々宮中に出入し、所謂宮中佛法を唱道したるに反し、聖寶は、主として平民佛法を主眼となし、或は山川を跋渉し、或は南都に下りて、東大寺を修造し、東南院を建立して、三論宗の本所となし、自らその第一世となり、或は修驗道を再興せるが如き、これ兩者性格の相違の然らしむる處にして、後世に至るまで、益信、聖寶の兩派が、この趨向を以て進み行きしは、自然の數と言ふべし。

寛平法皇
寛空

## 第三章　小野廣澤兩流の分立

益信の付法に寛平法皇あり。法皇は、法名空理、灌頂名金剛覺と號す。法皇の瀉瓶に寛空あり、寛空は河内の人、俗姓文屋氏、初め圓行、神日、觀賢の三師に隨つて灌頂を受け、延喜十八年、大覺寺に於て、法皇より傳法灌頂を受け、茲に付法正嫡となり、仁和寺圓堂を付囑せらる。村上天皇天曆二年、東寺二長者となり、翌年一長者に進む。四年、金剛峯寺座主となる。尋で仁和寺別當に補し、十年法務を兼ぬ。天德、康保の再度の祈雨に依り、その功として、權僧正に任ず。

二間の御供

寛空は觀世音の像二軀を、仁壽殿に安置し、聖躰擁護の爲め、觀音供を修し、以て恒例となす。十八日觀音供、或は二間の御供と稱するこれなり。圓融天皇天禄二年、總ての要職を辭し、翌三年三月寂す。初め香隆寺に住せしを以て、香隆寺僧正といひ、又晩年蓮台寺に起

居せしを以て、蓮台僧正とも號す。付法數人あり、就中、寛朝、寛靜、救世、定照等最も顯る。

寛空の付法寛朝出づるに及び、益信の法流は、全く大成せられたり。寛朝は廣澤の遍照寺を開きて、眞言一家の法莚を張りしが故に、茲に別めて廣澤流の名稱あり。

廣澤流

寛朝

寛朝は、敦實親王の第二子にして寛平法皇の皇孫なり。年十一歳にして、寛平法皇の室に入り、天曆二年、寛空に隨ひ、仁和寺に於て、秘密の大法を傳授せられ、研鑽よく其の奥に達し、更に又、一定法師に就きて學び、その學神に入れりと言ふ。村上天皇康保四年、寛空の後を繼ぎて、仁和寺別當となり、其他東大寺別當、西寺別當、東寺二長者等に歷任し、法務の要職に就く。永觀の初め、勅により圓融寺落慶供養の導師を勤仕し、爲めに遍照寺に封百戸を賜ふ。圓融天皇位を花山天皇に讓り給ふや、寛和元年、出家得度せられ、寛朝之が戒師となる。翌二年官、大僧正に進む。これ眞言宗大僧正あるの始なり。一條天皇長德四年寂す。門下すこぶる多く、禪林寺深覺勸修寺雅慶等最も傑出せり。

小野流

聖寶の後は、觀賢之を承け、觀賢は淳祐に傳へ、淳祐より元杲を經て、仁海に至る。仁海に依りて聖寶の流は集大成せらる。仁海は、小野曼荼羅寺に居りしを以て、小野派の名初めて起る。

觀賢

觀賢は、般若寺の僧正と號す。聖寶の上足となり、三論宗を兼學し、維摩會竪義を勤む。聖寶入滅以後、東寺寺務となり、初めて醍醐寺座主となる。延喜十九年、金剛峯寺座主峯禪辭退に依り、之に替りて座主に補す。爾來金剛峯寺座主職は、東寺長者の兼職となれり。弘法大師の諡號は、實に觀賢の奏請に依る所なり。醍醐天皇延長四年寂す。

淳祐

淳祐は、石山の普賢院に住し、且つ內供奉を勤仕せるが故に、石山

の内供、或は普賢院内供と稱す。菅原道眞の孫なり。初め儒學の門に出でしも、後感ずる處ありて、觀賢に隨つて付法瀉瓶となる。

元杲

元杲は、延命院大僧都と號す。醍醐元方の入室なり。又南都に於て、三論宗を學び、興福寺法華會竪義を勤む。後寛忠に具支灌頂を受け、又淳祐に就きて、傳法灌頂を受け、その付法となる。內供奉となり、二長者に補す。祈雨の賞として、僧正の任を蒙りしも、辭してうけず。却つて先師元方に追贈せん事を請ひ、許されて元方大僧都を贈らる。

仁海

仁海は、泉州の人、幼にして南山に登り、雅信に事ふ。後元杲に隨つて、傳法灌頂を受け、元杲付法の弟子となる。諸山に遊學して、密學の奥義を極む。小野に曼荼羅寺を開きて、こゝに盛に法輪を轉ぜし時代は、あだかも廣澤寛朝の晩年にあたれり。治安三年十二月、東寺二長者となり、長元元年、權法務を兼ね、翌年東大寺別當に任じ、同五年東寺一長者に進み、同六年法印に叙せられ、長歷二年僧正に任ず。後朱雀天皇長久の末、天下大旱あり、朝廷諸國の僧に勅して、祈雨の法を行ぜしむると雖も、さらに驗なし。時に天皇、仁海を召して、宮中に、請雨經法を修せしむ。倏にして、大雨沛然として至り、天下の民、こゝに仁海の高德を歎慕すと。その功に依り、輦車宮に入るを許され、封七十戸を賜ふ。こゝに於て、名聲一世に高し。蓋し仁海は、寛仁六年初度の祈雨より、晩年に至るまで、勅を奉じて請雨經法を修すること、前後實に十數回、一としてその驗を見ざる事なし。世に稱して雨僧正と云ふ。後冷泉天皇永承元年五月、九十二歲を以て、小野曼荼羅寺に寂す、廣澤寛朝に後るゝ事四十有八年なり。

雨僧正

野澤十二流の分流

益信の後に寛朝あり、聖寶の後に仁海ありて、前者は之を廣澤流と稱し、後者は之を小野流と稱して、こゝに全く二派分立す。廣澤

寛朝の流を繼承せるものに濟信あり、次に大御室性信法親王を經て、寛助に至りて、その門下に數多の英傑を出し、遂に寛助の許に、廣澤は六流を分てり。又仁海の後は、成尊これを承け、廣澤流が仁和寺を中心として、隆盛を極むるに對し、醍醐に法鼓を鳴らし、成尊よりさらに義範を經て、勝寛に至りて、その下、所謂醍醐の三流を生じ、又義範の同門範俊より、嚴覺に傳はり、その門下によりて、こゝに小野の三流を生ず。醍醐の三流、及び小野の三流を併稱して、廣澤六流に對し、小野六流と稱す。これを眞言宗根本十二流といひ、これよりさらに分れて、七十餘流を生ずるに至れり。今野澤十二流の分派を圖表せば左の如し。

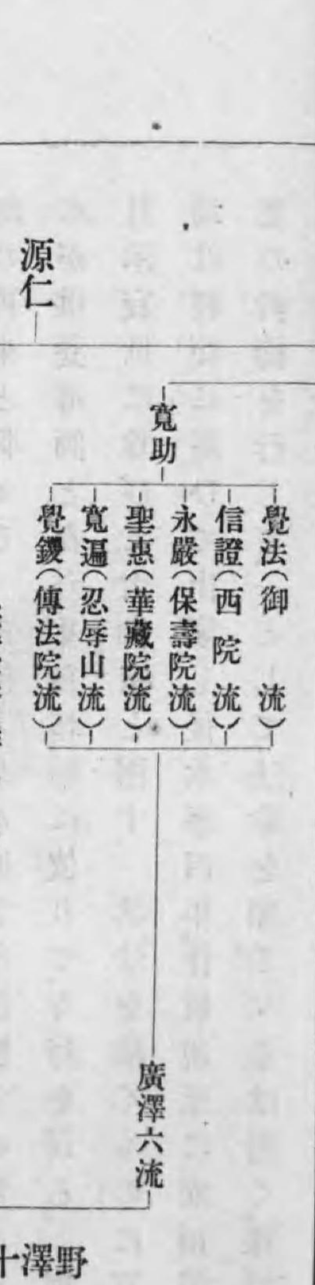




## 第四章　廣澤六流

廣澤流は寛朝より濟信に傳はる。濟信は源雅信の子、初め勸修

寺雅慶の門に入り、後遍照寺寛朝に隨つて、灌頂の大法を稟け、後仁和寺喜多院に住す。東寺長者となり、法務を兼ぬ。勸修寺長吏に補し、寛仁三年、大僧正に任じ、翌年牛車禁中に入るを聽さる。僧侶にして此宣を蒙るは、濟信を以て始めとす。後一條天皇長元二年十二月、壽七十七にして寂す。觀音院灌頂堂後に葬る。

性信親王

濟信は、その法を性信親王に傳ふ。親王は三條帝第四皇子なり。年甫めて十四歲にして、濟信に從つて出家せられ、十九歲にして灌頂壇に登らる。御聰明常に超え、悉曇梵書に巧みなる事は、高祖大師の再來と仰がる。白河天皇承曆元年、法勝寺の慶せらるるや、これが供養導師とならせられ、勅に依りて、寺務を司る。應德二年九月示寂、世に尊びて大御室と稱す。其法を繼ぐものに寛助あり、寛助は經範に隨ひて出家し、後、承曆四年、性信親王に灌頂瀉瓶す。數度の祈禱を行じて、一として法驗を顯さゞるは無く、殊に白河法皇

寛助



の御惱平癒を祈りて、大僧正に任ぜらる。成就院を創してこれが第一世となり、その名聲天下に普く、時人稱して法の關白と云ふ。廣澤流は寛助に至つて愈々隆盛を來し、遂にその門下に依りて六流に分れたり。

成就院

廣澤六流

廣澤六流とは、仁和寺御流、保壽院流、西院流、華藏院流、忍辱山流、大傳法院流之なり。

仁和寺御流

仁和寺御流は、覺法々親王を以て祖とす。仁和寺は宇多法皇より、性信、覺行兩親王を經て、覺法に至れるものにして、代々親王之が師資となり、嫡々相承せしが故に、覺法の開ける流を、尊稱して仁和寺御流と言ふ。この流を以て、廣澤流の正嫡となす。覺法々親王は、白河帝第四皇子にして、寛治五年の御生誕なり。年甫めて十四歲にして、皇兄仁和寺覺行法親王に隨ひて出家せらる。後、成就院寛助に就きて學び、付法瀉瓶し、仁和寺の正嫡とならせらる。近衞

天皇仁平三年十二月、六十三歳を以て薨ぜられ、遺骨を高野山蓮花院に葬る。故に覺法々親王を呼びて高野御室と稱す。

保壽院流

保壽院流の祖永嚴は、下野阿闍梨或は平等房と稱す。寛助付法の上足なり。保壽院を建立して、こゝに住し、保壽院流の一派を成す。仁平元年八月入寂す。

西院流

西院流は、信證に出づ。信證は、白河帝第二皇子輔仁親王の子なり。幼にして出家し、後寛助に隨つて、入壇受法し、密學の蘊奥を極む。一身阿闍梨に任じ、法眼に叙せらる。大治の始め、東寺長者となり、次で法務を領す。五年、成就院に阿闍梨五口を賜はるは、信證祈雨の功による。鳥羽上皇、信證を師として落飾せらる。近衛天皇康治元年寂す、常に東寺西院に住せしを以て、その流を西院流と稱す。

華藏院流

聖慧法親王は、華藏院流の祖なり。聖慧は、白河帝第五皇子にして、覺法法親王の御弟なり。仁和寺に入りて出家せらる。寛助に隨ひて金胎兩部を稟け、諸尊の秘法を修習せらる。一身阿闍梨に任じ、三品に叙せらる。仁和寺華藏院に住し、家學すこぶる譽あり一派を成し、これを華藏院流と稱す。保延三年二月十一日、遷化せらる。付法の弟子に寛曉あり、華藏院流は寛曉によりて益々榮ふ。

忍辱山流

忍辱山流の祖は、寛遍なり。寛遍は、源師忠の息にして寛蓮に從つて剃髮し、後寛助を拜して、秘密の大法を瀉瓶す。久安四年、東寺長者に加任し、同六年、法印に叙せられ、次で寺務を領し、保元元年、法務を兼ぬ。應保元年、大僧正に任ぜらる。六條天皇仁安元年六月滅す。寛遍は初め和州忍辱山に登りて、この山を再興し、廣澤流中一義を立つるが故に、その法流を忍辱山流と稱す。

傳法院流

大傳法院流は、覺鏡上人の肇むる所なり、上人に付きては後章に詳說すべし。

義範　範俊　明算

中院流

# 第五章　小野六流

小野六流を分ちて、小野三流（勸修寺三流）醍醐三流となす。初め仁海の高弟に成尊あり、成尊の門下に義範、範俊、明算の三大傑を出す。中に明算は、去つて高野山に在り。延喜年間、座主無空事ありて、其徒を率ゐて山を下りてより、間もなく金剛峯寺座主は、東寺長者之を兼ぬることゝなり、從つて野山は是より衰兆を來し、遂には、その命脈を留むるに過ぎざるに至れり。こゝに明算は、高野復興を思念し、眞然の舊跡中院を再興して、自ら中院流の一派を開き、高野の檢校に任じ、能くその荒廢せるを興し、一山再び興隆するに至れり。これ高祖滅後二百五十有餘年の事なり。

義範、範俊の兩哲は、成尊門下に於て聲譽齊く、一は醍醐に在り、一は勸修寺に在りて、各その法驗を競へり。こゝに於てか、小野流は、



勸修寺

醍醐三流

勝覺

三寶院

勸修寺の三流

初めて分流を生ずるに至れり。即義範の門流を、醍醐流と稱し、範俊の門流を勸修寺流と稱し各々其の許三流を分てり。

勸修寺は、醍醐帝御生母藤原胤子の御願に任せて、建立せらるゝ處にして、延喜二年、濟高、初めて勸修寺別當に任ぜられてより、世々眞言宗となれり。

醍醐流は、義範の弟子勝覺に至り、その門下三流に分れたり。即ち定海の三寶院流、聖賢の金剛王院流、賢覺の理性院流之なり。

勝覺は、義範範俊の二師に就きて、密藏の蘊奥を極む。醍醐寺座主となり、東寺長者にして、法務を兼ぬ。崇德天皇大治四年寂す。

醍醐三寶院は僧正の創建する所なり。

範、俊は、嚴覺に傳へ、嚴覺の徒一時に傑出し、所謂勸修寺三流の分派をなせり。即ち寛信の勸修寺流、增俊の隨心院流、宗意の安祥寺流之なり。勸修寺三流は、本來小野三流、或は曼荼羅寺の三流と稱

すべきなりと雖も、嚴覺勸修寺にありしを以て、斯く稱す。嚴覺は、勸修寺信覺に隨つて、剃髮し、後範俊に傳法灌頂を受け、正嫡となり。勸修寺の長吏に任ず。勸修寺は、嚴覺に至り愈々盛大となれり。

鳥羽天皇保安二年閏五月寂す。

### 三寶院流

小野六流の內、三寶院流の祖定海は、左大臣顯房の息なり。初め醍醐寺義範に教を受け、後、三寶院勝覺の室に入りて、瑜伽の大法を傳授す。鳥羽天皇永久四年、醍醐寺座主に任ず。大治四年、東大寺別當となる。翌五年大旱あり、定海醍醐に孔雀經法を修し、その功によりて、阿闍梨五口を醍醐寺に賜ふ。崇德天皇天承元年、護持僧となり、長承元年、堀河院の御祈の爲めに、孔雀經法を修し、結願の日、賞として法印に叙せらる。翌二年、長者信證辭退の替として、東寺一長者に任じ、次で翌年法務を兼ぬ。保延二年待賢門院の瘧を祈りて、これを除き、鳥羽上皇、勅して阿闍梨五口を三寶院に賜ふ。同四年官、大僧正に進む。醍醐にこの任あるは、定海を以て初例とす。久安元年、諸職を辭して引退、次で五年四月圓寂す。付法の弟子中、元海、一海等最も名あり。三寶院流は、定海三寶院に住して、こゝに一流を開きたるを以て、その稱あり、蓋し三寶院流は小野流の正嫡たり。

### 金剛王院流

金剛王院流は、聖賢に出づ。聖賢は、三密房賢仁と號す。勝覺の資となりて、秘密灌頂を之に受く。金剛王院流の名あるは、聖賢金剛王院に住し、盛に密法を講演し、こゝに一流を開きたるに存す。久安三年正月滅す。世壽六十五歲なり。

### 理性院流

理性院流の祖、賢覺は、聖賢の俗兄なり。勝覺につきて密乘を傳授し、理性院にあつて一派をなせるが故に、その流を理性院流と稱す。保元元年三月、七十七を以て寂す。付弟宗命、寶心、宗嚴等あり。

### 勸修寺流

勸修寺流の祖、寬信は、參議大藏卿爲房の息にして、嚴覺の付法灌

頂の弟子、三論を兼學す。後維摩、最勝兩會の講師を勤む。久安元年、寺務定海引退により、これを繼ぎ、翌年法務を兼ねたり。是より先、寛信は元興寺に住す。東寺長者にして法相宗兼學の人、定照より二百年、絶えてなく、寛信にしてこの任あり。嚴覺の後、勸修寺にありしを以て、その流を勸修寺流と稱す、仁平三年三月示寂す。その法を承くるもの行海、雅寶、明海、仁濟等あり。

隨心院流

隨心院流の祖、增俊は、堀川中納言國俊の息にして、世に小野中納言阿闍梨と云ふ。嚴覺に付して密灌を稟け、小野曼荼羅寺に住す。後曼荼羅寺を隨心院と改稱す。今の隨心院之なり。故に增俊の流を隨心院流と呼ぶ。二條天皇長寛三年二月滅す。

安祥寺流

安祥寺流は、宗意に起る。宗意は、安祥寺に住し、此に一流を建つ。蓋し安祥寺は、慧運以後振はず、宗意こゝに住するや、大いに密幡をかゝげ、安祥寺又盛なり。久安四年五月七十六歳にして入寂す、實嚴はその正嫡なり。

修驗道

## 第六章　修驗道と兩部神道

本宗の傍流とも目すべきものに修驗道及び兩部神道あり、共に奈良朝前期に於てその萠芽を示し、平安朝を通じ中世以後、大に發展し、眞言宗世俗信仰に於て碑益する處すこぶる大なるものあり。

修驗道は、役小角を以てその祖と仰ぐ。小角は和州の人、密呪に長じ、常に孔雀明王經を修せりと言ふ。仙府を優遊し、苦修練行年あり、金峯山を開き、遂に此處に修驗道の一派を起し、その主眼とする處山嶽崇拜を以て一大特色となす。

小角滅後此道行はれざりしも、聖寶金峯山にこれを再興し、眞言宗中一義を取り入るゝに及び、小角時代のそれと趣を異にし、密教の繁榮に伴ひ、漸次勢力を增し鎌倉時代以後德川時代に至りて、愈

々隆盛を極め、密教の世俗的信仰の牛耳を取るに至れり。

天台宗に於ても、鳥羽帝の頃、增譽亦この道を唱道するや、修驗道は兩宗に分屬し、天台宗聖護院門跡に屬するものを本山派と稱し、眞言宗醍醐三寶院門跡に屬するを當山派と稱したり。明治初年に及びて、この道一度廢せられしも、同十九年三寶院及聖護院は相計りて修驗道を再興し、爾來舊時の如く兩宗に屬するに至れり。

本山派と當山派

兩部神道

兩部神道は、本地垂跡說に起因す。抑々我國に初めて佛教の傳來せらるゝや、敬神崇佛の兩思想は茲に衝突を來し、紛爭を起せりと雖も爾來漸く調和の歩を進め、後世に至りては全く兩者合致し所謂天台の山王一實神道、眞言の兩部神道の興起を見るに至れり。

本地垂跡說の起原

古來本地垂跡說の起原を以て、何れの時代に定むべきかは、その說區々たりしも、神佛習合の現象は、既に奈良朝前期に於てこれを認むることを得べし。即文武の朝、伊勢太神宮寺を度會郡に遷すとの記事あり、又、靈龜の頃、藤原武智麻呂の氣比神宮寺を建立せるが如き等此なり。然れども、未だ此等は本地垂跡說と稱す可きに至らず、後、平安朝に及びて、この說漸く、擡頭し、神祇は、佛陀の化現なりとするの說を生ぜり。而かも山王一實神道、兩部神道を以て傳教弘法の創說とせるは、蓋し後世學者の附會に過ぎざるなり。かくて平安朝を通じて、神は佛の化現なりとの說は、鎌倉時代となりて更に一歩を進め、神祇は即佛陀にして、神佛同體となし、權りに佛陀は化して神として現れしものなりとの本地垂跡說を生み、諸神の本地佛を定むるに及びて、神佛は全く習合せられたり。然も鎌倉時代に於ては、この思想の教理的組織の發達を見るに至り本地垂跡說の研究精細を極め、これに關する著述すこぶる多きを加へたり。即、大神宮諸雜事記、耀天記、春日社古社記、沙石集、百因緣集、山家要略記、諸神本懷集、東大寺八幡驗記、等一一枚擧に、遑あらず。さ

本地垂跡說の大成

れば山王一實神道兩部神道の如きも、實に鎌倉時代の產物にして、敢てこれを傳敎弘法に求めしは、中世紀に於ける歷史的哲學的無知より來る僻見と言はざるべからず。

兩部神道は德川時代に至りて益々流行を來し、仁和寺に傳はる御流神道、慶圓の神道三輪流、慈雲の雲傳神道等は最もその優たるものにして、何れもその修するところの儀式、すべて範を密敎にとり、俗間信仰の一分野を領せり。



# 第三編　新義派の勃興と敎相義學發達時代

## 第一章　興敎大師

弘法大師滅後の佛敎は、所謂後入唐諸家の密敎再傳によりて、密宗の盛力益々加り、佛敎の殆どすべては、密敎化せられし事、已に前述の如し。平安朝中期に於ては、眞言宗の繁榮、全く他宗を壓し、朝廷は、頻りに眞言諸高僧を請じて、宮中に加持祈禱をなさしめ、この靈驗に依りて、朝野の信仰は翕然として集り、宇多法皇一度、仁和寺に落飾せらるゝや、皇子、皇孫、相續ぎて眞言宗に歸して佛門に入り玉へり。爰に本宗の隆盛、その極に達したり。然れども、平安朝末期に於ける野澤の分流は、一面事相繁榮期と稱すべしと雖も、諸高

僧各その儀法の正傍を爭ひ、又諸山の僧侶、皆貴族の歸仰を恃みて、宿老を超えて官途に就くを最も榮譽とするの外、地を顧みず、然もこの期に於ける、武士階級の勃興は、貴族の盛力を殺ぎたるを以て、相俟つて眞言宗衰微の機運を生ずるに至れり。

將に今眞言宗の一新改革を促しつゝあるの秋に際し、仁和、醍醐、高野の諸高德の門を叩き、更に台密を兼攝して、大傳法院流の一派を起し、密嚴新人主義の旌旗を飜し、人境一致の大見を唱道して立てる、一偉人現れたり。これ卽覺鑁上人興教大師その人なり。

密嚴新人

覺鑁上人は、正覺房と號す其先平氏に出づ。堀河天皇嘉保二年六月十七日、肥前藤津庄に誕生す。（現今肥前藤津郡鹿島町誕生院）父は肥前の總追捕使、伊佐平治兼元なり。代々武略を以て聞ゆ。母は橘氏、同國有德豪家の女なり。幼名を彌千歳麻呂と稱す。幼にして事に感じ出家の志あり。上人九歳のとき、出家せん事を兩親に請うて許されず。然れども、長治元年父を喪ふに及びて、益々出家の念を固うせり。時あだかも、藤津庄は、仁和寺領なりしかば、慶照房入守代官としてこの地に下向し、法器の小童を尋求せる折から、彌千歳麻呂を得、その母に乞ひ、伴ひて京に上り、仁和寺寛助に謁す。時に上人十三歳、嘉承二年の事なり。是より上人は、南都に至り、興福寺圓如房惠曉に就きて、法相、倶舍を學び、又東大寺覺樹并東南院の門跡に寄住し、華嚴三論の幽旨を探り、爰に有空二門の奧儀を極む。天永元年、十六歳にして、仁和寺に歸住し、冬十月、寛助に隨ひて剃髮す。名を正覺房覺鑁と改む。寛助は、上人に大法の器あるを察し、慈愛殊に深く、十八契印、兩部大法、護摩秘軌等悉く之に授く。

南都修學

剃髮

永久二年、東大寺戒壇院に具足戒を受け後祖廟を拜せんとして野山に登り、阿波上人青蓮に會す。青蓮は、上人を見て佛法興隆の任に堪ふる器なりとして、大いに喜ぶ。時に野山に最禪院明寂あ

高野登山

り、密學に秀づ。　上人就きて秘印密言を受け研學修法怠る事なし。

保安二年九月廿一日、上人年廿七歲にして、仁和寺成就院道場に於て、寛助に隨ひて、三摩耶戒を受け傳法秘密灌頂の職位を領す。

冬醍醐理性院賢覺を訪ひて、一流の秘訣を究め、再び高野山に登り、奥院に籠居して、求聞持法を修し、遂に悉地を成ずる事を得たり。

平爲里

大治元年、平爲里の歸依を受け、その私領石手庄を享く。　上人は此處に一宇を建立せんとして、先づ神明一千餘社を勸請し、傍に僧坊を立て、神宮寺と名づく。　其年十二月、落慶式にあたりては、自らこれが導師をつとめ、その職衆は一門の僧侶を以て之に充つ。　これ卽、當時既に上人はその業、一家をなせるを知るべし。

大傳法院の建立

大治五年、華藏院聖慧法親王野山に登られ、青蓮より上人の學德を聞き、直に之を召して、その志願を問ふ。　上人答ふるに小堂宇の建立を以てす。　親王これを快諾し、直に下山し、鳥羽院に奏し、院宣を賜はり、遂に其年五月、野山に小傳法院を建立する事を得たり。

これより上人亦屢々院に候して、叡信を辱うせり。　然るに初建の小傳法院は、狹隘にして、傳法大會を修するに不便尠からざりしを以て、さらに院に奏して、大傳法院並に密嚴院を建立し、その落慶供養の行はるゝや、鳥羽上皇の臨幸あり、導師は西院信證之を勸め、爰に初めて大傳法會を行ふ。　時に長承元年十月、上人三十七歲の事にして、多年の宿願全く成就を見たり。　上皇、此の寺を以て勅願寺と爲し、相賀、弘田、岡崎、山東、山崎、澁田、石手の七庄を傳法大會の料所として下賜せらる。

大傳法會

長承二年、諸流の碩學を訪ひ、諸家の法流を集大成せん事を志して、高野山を下りて、京師に向ふ。　鳥羽上皇に奏し、他門自門の諸德に受法せん事を請ひて許され、先づ自門に於ては、覺法、聖惠、寛信、定海の諸師に就きて一宗の淵底を盡し、他門に在りては、鳥羽の覺猷

持明院眞譽

を拜して、天台の奥旨を極め、或は鳥羽の寶藏に入るを得て、秘書を探り、大に得る處あり。學德聲譽一世に冠たるものあり。

抑々金剛峯寺座主職は、延喜の朝、東寺長者觀賢、座主を兼攝せるより、東寺長者の兼職となれり。然るを上人はこれ高祖大師の御遺告並に後僧正の記文に背くものなりとし、座主職は高野山に住する碩德を以て任ぜん事を奏し、仍て長承三年五月、持明院眞譽は、大傳法院座主、並金剛峯寺座主に任ぜらる。眞譽間もなく此職を上人に讓る。爰に於て滿山の衆徒は、覺鑁野山を占有するものなりと曲解し、京都諸山、又之に和して、朝廷に奏す。朝廷已を得ずして、上人の金剛峯寺座主職を止め、東寺長者定海をして座主職に還補せり。上人は直に密嚴院に退き、實修內觀を事とし、專ら自他の罪障を懺悔す。

上人根來山引退

保延六年、偶、傳法院と金剛峯寺とは、相賀の境域を爭論し、金剛峯寺の徒は、大擧して大傳法院に亂入し、上人に危害を加へんとせり。これが爲め大傳法院は、金剛峯寺方に依つて、大半破却の厄に遇ふ。茲に上人は意を決し、根來山に隱れ、一乘山圓明寺を創む。朝廷、上人に歸山を勸めらるゝも、遂に歸らず、圓明寺を以て終焉の場となし、近衞天皇康治二年十二月十二日、遂に入寂す。年僅に四十九歲なり。付法弟子、兼海、證印、融玄、信惠、等最も顯る。東山天皇元祿三年十二月廿六日、興教大師と謚せらる。

入寂

## 第二章　新義派の起原

新義派興起の因由

平安朝末期より、稍衰運の徵を示せる眞言宗は、此期より鎌倉初期に亘りて、淨土思想の興起と、禪の傳來とに依り、益々その盛力を失ひ、加之賴朝の鎌倉幕府の開設は、政治の中心この地に移り、公卿の實力衰へ、武士之に替るに及びて、朝廷の權力又昔日の如くなら

ず、隨つてその加被によりて、繁榮を持續し來りし眞言宗の變革を受くるは、又免れざる所なり。この間に在つて、仁和寺は仁安二年御室覺性惣法務に任ぜらるゝと雖も、昔日の威力を保持し難く、醍醐又然り。東寺は是より先き、仁和醍醐の兩山の立つに及びて、その實權はこれに移り、長者は名のみにしてその實を失へり。殊に保元平治の兩亂に依りて、平氏は東寺を殊に壓迫し、諸國の莊園は爲に奪はれ、その境域さへ押領さるゝに至れり。されば東寺は經濟的にも悲境に墮り、建久の頃文覺上人の再興に至る迄は、殿堂の頽廢その極に達したり。

惣法務

東寺

一方野山に於ては、覺鑁上人以後、融源、兼海、良禪等の諸哲出でゝ、教相の研學に勤めしと雖も、一世を風靡するに至らず。然もこの期に於ける眞言各派は、事相數十流の分派を來し、唯各々正流と稱して下らず、單に事相の形骸を存續するに留まれり。さればこの反動として、教相學の勃興をうながし、引いて新義派興起の因由をなすに至れり。

新舊兩思想の衝突

抑々新義派の紀元を、何れの時に定むべきかは、古來其說區々たりと雖も、蓋し是を覺鑁上人に求むる事は、言を俟たざる所なり。即ち上人は、野山に於て大傳法院を建立し、祖廟興隆に盡瘁せられたる結果、却つて野山衆徒の反感を購ひて、根來山に隱遁の餘義なきに至れる事は、其間大傳法院方と、金剛峯寺方とに、種々の事情の存するもの有りと雖も、その爭鬪の根柢をなせるは、即新舊兩思想の衝突に外ならざるなり。

茲に覺鑁上人は、新主義を唱道したりと雖も、新義の名稱は未だこの時代に存したるものに非ず。即ち上人滅後、幾何もなく根野の和議整ひ、大傳法院は野山に再興せられ、院方の學者皆再び野山に法莚を張るに至りしと雖も、賴瑜出づるに及びて、又新舊の爭鬪

矛を新にし、遂に大傳法院を根來山に移すに及び、こゝに初めて新古の別を生ずるに至れり。

されば覺鑁上人は、新主義の創始者にして、新義の名稱の起りたるは、上人滅後百四十餘年を經たる賴瑜以後に屬すれ共、後世上人を以て、新義派の太祖と仰ぐ。これあだかも野澤の兩流が寛朝仁海の兩師に依りて起りたるも、其紀元を益信聖寶に歸するが如し。

新義名稱の起原

賴瑜

## 第三章　賴瑜と新義派の確立

新義派教義の萠芽は、已に覺鑁上人に之を認むべしと雖も、之を大成したるは中性院賴瑜なり。

賴瑜は、紀州那賀郡の人、俗姓土生川氏なり。初め玄心阿闍梨の室に入り、後野山に登りて、大傳法院の學徒となる。是より又南都に遊びて、三論、唯識、華嚴等を習學し、或は京師に至りて、仁和寺に廣澤の流儀を傳へ、或は醍醐報恩院憲深に隨つて、十八印契、口訣、金胎兩部の法を受く。

大傳法院の再興

文永三年、大傳法院學頭職に登り、丈六堂に於て、傳法大會を勤む。是より先き、大傳法院と金剛峯寺は、覺鑁上人滅後、一時平和に歸したれども、兩者主義の相異をなせるが故に、感情の融和全からず、其後も屢々衝突を來し、遂に四條天皇仁治三年、所謂裳切騷動に依りて、大傳法院は、本寺方の爲めに、坊舍二百餘宇を破却せられたり。されば賴瑜出づるに及び之が再建に從事し、其成就を見るに至りて、賴瑜之に住し、中性院と名けたり。

中性院流

弘安二年、醍醐實勝高野に登るや、之に付きて傳法灌頂を受け、翌三年秋、遂に實勝に依り、三重の印可を授けらる。爰に賴瑜自ら中性院流の一派を起せり。大傳法院の教勢、賴瑜に依つて再び興り、その名聲は唯に高野を壓するのみならず、遠く南都京師にも及べ

り。その勢高野方を凌ぐに至りて、本寺方喜ばず、殊に賴瑜の加持門說法の義は、兩者の法身教主の上に大なる相異を來し、遂に弘安九年、傳法院に於て、大湯屋を建立せんとするや、本寺方は先例無き事なりとて之に反對し、七月廿四日、本寺方は、蜂起して傳法院に殺到し、爰に端なくも兩者の大爭鬪を惹起し、衆寡敵せず、院方に利あらずして、終に學頭賴瑜以下皆根來山に去れり。

大傳法院の移轉

斯くて、賴瑜は意を決する處あり、正應元年三月、傳法、密嚴の二宇を根來山に移し、大衆亦此處に移住し、未だ大傳法院の移轉功ならざりしを以て、圓明院道場に於て、大傳法會を始行す。これ實に新義古義別立の起原にして、興教大師を去る百四十有餘年の事なり。

入寂

茲に賴瑜は、再び新義の法燈をかゝげ、やがて新義眞言の教義を大成したり。嘉元元年冬、病を得、翌二年正月一日根來中性院に寂す。世壽七十九歲なり（賴瑜は初め憲深の請に依り醍醐中性院に住したる事あり是れより其所住の處を皆中性院と名く）

新古兩派の異說

新古兩派教義の相異は、教主法身の位を論ずるにあたり、その解釋を異にせるものなり。即ち一は、自證說を唱へ、他は加持說を唱ふるに在り。賴瑜以前の學者は、皆自證說を取れるも、賴瑜は、興教大師が一法界系を相承せるを根據となし、觀賢僧正の般若寺抄に於ける加持說を取り入れ、曼荼羅中台說法の尊は、加持身なりとなし、自證極位は說法無く、法身は加持門に出でゝ說法し給ふと斷ず。これ賴瑜の所謂自性加持身說の論據にして、實に新義派學說の淵源たり。新義派は、賴瑜に據りてその教義成立し、後聖憲出でゝ、この說を敷衍し、茲に全く一派の確立を見たり。

賴瑜は、卓拔無比なる見解を有し、事教二相に涉つての著多く、皆新義末徒の龜鑑寶典として尊重せらる。天文の初め僧正を追贈せらる。

## 第四章　教相義學の發達

平安朝の中葉に於て、事相の一大極盛時代を現出したる眞言宗は、その末期に於て事相の本叢たる、仁和、醍醐等の諸山の衰微と共に、その風漸く傾き、鎌倉時代より吉野室町時代に亘り、所謂教相義學發達時代を招致せり。その著しきものは根來、高野、東寺となす。その學者を擧ぐれば根來の聖憲、高野の宥快、東寺の賴寶杲寶、賢寶の所謂東寺の三寶等之なり。

根來の義學

根來山に於ては、賴瑜一度新義の學說を大成するや、其後に於て、良殿、順繼、印俊、玄雲、實算、賴豪等諸哲輩出し、義學の研究益々盛となり、一山の教風隆々として興りたれども、最も傑出せるは聖憲なり。

聖憲

聖憲は、德治二年を以て泉州に生る。字は定林と號す。幼にして根來寺に登る。中性院增喜に隨ひて密學を傳授し、增喜その器量を愛す。又順繼、賴豪二師の下に出入して、教相の奧義を極む。此頃より憲師の名一山に高し。遂に根山の大衆に推されて、學頭の位に任ず。茲に新義の教風益々振興せられたり。聖憲は、新義の論題、非常に廣漠なりしを以て、これを簡明にせんと欲し、刻苦淬勵、賴瑜の大疏愚艸を潤色敷衍して、大疏第三重、及釋論第三重を著し、初學者の便に供し、新義の學こゝに發達の頂點に達せり。斯くて明德三年五月晦日寂す。是より後、根來は益々聲價高く、講學の徒雲集し、天正十三年その滅亡に至るまでは、最も隆盛を極めたり。

大疏第三重、釋論第三重

高野山の義學

高野山の義學は、諸山に先じて盛となれり。即ち明算の高野山再興に依りて、京師に於て志を得ざるものの登山漸く多く、中に眞譽、心覺等の學者を出し、之が野山教學の興起を促し、殊に興教大師一度教相の諸會を此處に置き、さらに大師の說が弟子、融源、兼海等に依りて敷衍せられ、大師門流の教風、益々勢を增すや、本寺方に於

高野八傑

宥快

ても、教相の研究愈々興隆し、鎌倉時代に至りて所謂高野の八傑を出すに至れり。八傑とは法性、道範、尙祚、眞辨、信堅、信日、覺和、玄海是なり。

此等八傑の後をうけて、高野山の教相學をして、最も熾ならしめしは、寶性院の宥快、無量壽院の長覺、及び長譽、釋迦文院の快全等の諸哲なりとす、就中宥快は最も卓出せり。

宥快は、京都の人、後村上天皇興國六年に生る。父は左少將藤原實光なり、高野山に登り、寶性院信弘に事へ、入壇灌頂す。天授元年、信弘入寂によつて、替つて院務を司るに及び、其名漸く著る。同三年、山城に至り、安祥寺興雅を拜して、安流の奥旨を極む。茲に後圓融院の歸依を受け、足利義滿亦師の德を慕ふ。然も宥快は身の榮達を望まず、專ら著述に一身を献げ、祖師先德の抄疏を探り、遂に野山教相の實義を大成せり。野山の教相學この時より旺盛を極め

應永大成

東寺の講學

東寺の三寶

たるはなし。世人呼んで之を應永の大成と稱す。晩年善集院に退き、應永廿三年七月十七日、此處に寂す。其著宥快抄はよく人の知る所なり。

東寺の講學は、其先既に古く、承和の頃存したるものゝ如し。然りと雖も、其後東寺の傳法會は、斷續常なく、後宇多上皇德治二年、仁和寺に出家せられ、仙洞を嵯峨大覺寺に定めさせられ、大覺寺門跡の中興とならせ給ひてより、法皇は東寺の興隆をも叡慮に置かせられ、德治三年二月東寺興隆條々敬白文を出さるゝや、東寺内の講學は、再び盛となり、勸學、傳法の二會交々開かるゝに至れり。東寺教相の大成をなせしものは、賴寶、杲寶、賢寶の所謂東寺の三寶なりとす。此等三大學匠が、如何に東寺講學の興隆に盡力せられしかは、各々其の著述に依りて、大略を知る事を得べし。就中杲寶は最も優なるものなり。

呆寶

眞言教相の三傑

鎌倉時代の眞言宗

呆寶は、德治元年、但馬に生れ、幼にして東寺に來り、寶嚴院賴寶を師として出家す。後小野に在り、榮海に隨つて、三寶院流を傳ふ。又南都に遊學し、性相を研め、東寺觀音院第一世となり、貞和四年三月東寺勸學會學頭の職に登る。眞言の極理に精通せる事は、古今獨歩と稱せらる。

その一生は、講學の興隆と、述作とに献げられたり、文和四年二月、足利直冬山名時氏等東寺を陣營として、尊氏と戰ひし時、呆寶は流矢の爲に落命せりと傳ふ、其著、口筆抄、演奥抄、十卷章の疏、玉印鈔、開心鈔等枚擧に暇あらず。賢寶は其の門下なり。世に賴瑜宥快の二師と呆寶を並稱して、眞言教相の三傑と呼べり。

## 第五章　京都諸山の景勢

鎌倉時代より、朝廷の式微と新義派の勃興、並教相義學の興隆と

東寺の衰微

は、京都眞言宗諸山をして、益々落日の狀を呈せしむるに至れり。加ふるに、この期に於ける、禪宗は最も盛榮を極め、本邦佛教の主權を握れるの觀ありしにより、眞言宗は新古を總じて、寂寥の感を深うせり。其の間にありて比較的勢力を把持し得たるは、大覺寺及び醍醐三寶院なりとす。

東寺は、德治の頃よりその制度全く亂れ、長者嚴家、親玄、聖忠等一時に三人の大僧正の任あり。且又、親玄の如きは、寺務に補せらるゝも、關東に下りて東寺に居せず。寺務は代官を以て司らしむ。これ寺務代官を用ゆるの初めなり。更に又南北兩朝御不和の間は、長者の任命を見ざる事あり。況や宮中御修法の行はれざりし事再々なり。以て東寺の衰頽思ふべし。而して其間榮海、並所謂東寺の三寶等の學者出でゝ、義學の隆盛を見たりと雖も、そは單に一部學者の講學に過ぎざるものにして、往時眞言密教宣布の道場

として、修法儀式天下に冠絶せる時代に比すれば、僅に舊風を維持するに止まるの感ありき。

仁和寺の狀況

仁和寺の如きも、禪助國師、空助親王等の人傑出たりと雖も、後宇多法皇大覺寺に法流を起し給うてより、仁和寺の勢力は大覺寺に移り、寛尊法親王の時に至りては、仁和寺總法務のとるべき職務を、大覺寺に於てこれを行ふに至れり。

勸修寺の狀況

勸修寺、隨心院等も、亦昔日の盛儀全く行はれず。單に當寺の攝關王族の遁世所たるに過ぎず。されば此等門跡の榮譽も、將又東寺法務の權、仁和寺總法務の威も、只空名を存するのみなりき。

大覺寺

大覺寺は、その初め、嵯峨天皇の仙洞なりしを、淳和院の時、佛寺となし、恒寂親王に賜ひ、これより眞言修法の道場となり、後宇多法皇、當寺に入御せられてより、伽藍僧坊を新營し給へり。されば法皇を以て、中興の開基となす。後、後醍醐天皇、御卽位の當初、こゝに萬機を親裁し給ひし事あり。

滿濟

爾來性圓法親王を經、寛尊法親王のときに至りて、仁和寺の勢力これに移り、南北兩期一度合一するや、後龜山天皇は、大覺寺に入らせられて落飾せられたり。

又三寶院は、賢俊の時、足利氏の創業に與つて偉功あり。されば足利氏の歸依を受け、滿濟の時に至りても、義滿、義持に寵用せられたり。滿濟は權大納言今小路師冬の息、足利義滿の猶子たり。三寶院大僧正賢俊の室に入りて、得度せり、應永二年十二月、醍醐寺座主に補し、後大僧正に任じ三宮に准ぜらる。三寶院門主にして、准后たるの初例なり。東寺一長者たること再度、永享七年六月十三日、疾を以て京都法身院に寂す。時に年五十八世に法身院准后と稱せらる。

初め將軍義持薨ずるや、嗣なかりしを以て、滿濟は諸將と相謀り、青蓮院門跡義圓を還俗せしめて擁立す。これ卽義教なり。爾來

其護持僧として常に左右に侍し、幕府の樞機につきても、其顧問となり、獻策するところ容れられざるなし。　將軍、又滿濟に依賴する事多く、威風赫々として、時人呼びて黑衣の宰相と稱す。　義教將軍の、三寶院門跡領の守護の課役を免除し、滿濟弟子義賢の所領を安堵せしめしが如きは、蓋し滿濟の勞に酬ひたるものなるべし。

斯くて應仁の大亂は、京都の大半を燒土と化し、爲に此等諸山も大小ともその災厄を被り、又興隆する事なくして德川時代に及べり。

## 第六章　根來山の滅亡

根來山の興隆は、教學の他に物質的にも與りて負ふ處多し。　是れ行人と稱するもの、山林田畠を支配し、寺領を保護したるに依る。抑々大傳法院が野山に建立せられ、新義の徒こゝに盛に法義を述ぶるや、金剛峯寺方に於てもこれに對抗せんとして、その衆徒を分ちて、學侶、行人の二となし、行人は主として、香花餉米を司りし爲め、學侶は、專心學道に就く事を得たり、これ高野山學侶行人の起原にして、後行人は寺領の事をも司るに及び、漸次勢を得るに至れり。

學侶行人

根來の行人

根來亦、賴瑜以來衆徒は學侶、行人と分れて、各々其の分に盡せり。

南北朝より、足利時代に於ては、諸國戰亂に次ぐに、戰亂を以てし、世は弱肉强食となり、盜奪到る處に行はれ、軍卒は猥りに諸寺に亂入し、或は寺領を掠め、或は堂宇を破壞する等、諸有亂行を敢てせり。根來亦諸寺の例に洩れず、屢々軍兵の亂入を受けたり。　されば これを防備する機關を設くるの必要を生じ、遂に行人は所謂僧兵と變ずるに至れり。　根來山に僧兵の起りたるは、應仁の頃にして、その最も勢力のありしは、戰國時代に在り。　岩室坊、閼伽井坊、杉坊等の行人方、根來一山に跋扈し、根來の行人は、この時代に於ける一方

の旗頭となり或は信長に抗し、或は家康に黨して小牧に戰へるが如きは、史上有名なる事なり。

斯くの如く、寺院に僧兵を畜ふることは、一面非法の如き感なきに非ずと雖も、他面この僧兵の存するに依り、根來の如きも彼の戰亂の時代にありて、よく教相論談の發展を見、且つ七十萬石の寺領を保持し得たるは、全く此等僧兵が、學侶を保護し、財物を保守したるに依るなり。

安土、桃山時代に至りては、根來衆徒の勢は絶頂に達し、紀州の鄕士、雜賀黨、太田黨と團結し、屢々信長の軍勢を苦めしを以て、信長は元龜の頃、叡山を滅し、尋で根來をも絶滅せんと企てしも、事行はれずして本能寺に斃る。

信長沒落後は、天下の形勢にわかに一變し、諸將各々、その隙を窺ふ中に、勢ひの最も秀でたる家康と秀吉は、その覇を東西に爭へり。

## 秀吉の根來征伐

秀吉は如何にしても、東國に軍勢を出し、家康と雌雄を決せんとして、その時期をうかゞへり、爰に家康は密に使を根來及び雜賀、太田の諸黨に遣し、先づ秀吉の大坂城を攻擊せん事をすゝむるや、皆これに同意の事を約せり。この計畫を早くも耳にせる秀吉は、兼て根來衆徒の强暴を心よからず思ひ居りし際とて、先づ東國に兵を出すに先じて、根來軍を打破らんとし、天正十三年三月、根來に使者を送り、寺領を返還せん事を求む。根來衆徒之に應ぜざりしのみか、兩者の間にありて、斡旋の勞をとりし、高野木食應其上人の宿所をも襲擊せしを以て、秀吉大に怒り、秀長、秀次等を副將として、大兵を率ゐて、根來を突けり。是より先、根來の軍は、雜賀黨、太田黨と相謀り、僧兵九千餘人を引具して、積善寺城に陣せり。秀吉の軍は、一氣に積善寺城を攻擊し、遂に是を落し入れ、餘勢は根來山を圍めり。こゝに於て、根來衆徒防戰つとめたりと雖も、力及ばず、一山火災を

根來山の滅亡

起し、大傳法院並に大塔を除くの外は、坊舍門廊等二千七百有餘宇は、全く燒盡し、衆徒四方に散亂せり。これ實に天正十三年三月廿三日の事にして、正應元年賴瑜大傳法院を此處に移せしより、二百九十八年なり。

戰亂の渦中を辛くも脫したる學侶は、皆野山に遁れたり。かくて根來山は滅びたりと雖も、此等學侶によりて、新義の宗風は宣揚せられ、その法幢永く榮ゆる事を得たり。されば新義の教學は、行人の保護により發達し、根來は行人によりて、滅びたりと言ふ事を得べし。

# 第四編　新義派隆盛時代

## 第一章　智豐兩山の分立

客方と常住方

能化

根來山は、賴瑜、聖憲二師の出現に依り、新義の學風大いに振興せられたるを以て、講學の徒漸く四方より雲集し、碩學高德多數輩出し、新義の學脈は、此等碩德に依りて、繼承し、啓發せられたり。其後、學侶は分れて常住方、並に客方の二派となり、常住方は客方の上座を占め居たり。然るに文明年間、玄瑜坊道瑜客方より出でゝ學德一山を風靡せるを以て、遂に學頭に登り、學徒はその德を慕ひて、能化と稱するに至る。これ能化の嚆矢となす。

道瑜と時を同うして、常住方にも小池坊賴譽ありて、聲譽一山に高く、又之を能化と稱するに至り、兩能化ある事となり、漸次能化の

日秀と賴玄

智豐兩山分立濫觴

根來滅亡後の新義學徒

權力は增して學頭の職、能化に移るに至れり。

其後又、智積院日秀出で、弘治二年晋山論義を起し、日秀に繼ぎて妙法院賴玄あり、天正二年論義法度を制定し、こゝに初めて論義は普遍化せられたり。

日秀の下に智山の祖、玄宥あり、賴玄の門に豐山の祖、專譽あり。二師は學德共に伯中の間に在り、玄宥は客方に重きをなし、專譽は常住方に秀でたり。然るに天正十二年八月十一日に至り、賴玄は能化の職を專譽に讓るに及び、客方は意に滿たず、直に尊勝院に集合し、玄宥を以て又能化と稱するに至り、學徒遂に兩分し、茲に智豐兩山分立の濫觴を示せり。

偶々翌年根來山が秀吉の兵燹に滅ぶるや、學徒は一時高野山に遁れ、新義の徒、此處に再び法幢を起さんとせしも、既に覺鍐上人を逐ひ、賴瑜を退去せしめ、近くは根來の衆徒の、應其上人に迫害を加へし等の事よりして、野山の僧徒は復此等新義の徒の住山を喜ばず。茲に已むなく、祖廟に袂を分ち、專譽は泉州國分寺に入り、玄宥は北野に隱れたり。其後專譽は大和の大守、豐臣秀長の請により、豐山に移り住めり。此れ即天正十五年なり。茲に於て專譽を慕ふもの豐山に集り、豐山の教學こゝに起れり。

又玄宥は、家康の歸依を受け慶長五年に至り、京都豐國の寺院三宇を付囑せられ、之を智積院と名け、茲に教幢を樹立す。是即智山の權輿とす。

長谷寺

豐山神樂院長谷寺は、初め天武天皇の勅願に依り、弘福寺の道明上人、大和初瀨川の邊に、一宇を建立せしを以て、當山の草創となす。是れ本長谷寺なり。其後聖武の朝、德道上人、こゝに一寺を建立し、二丈六尺の十一面尊像を安置せり。その開眼供養に當りては、行基菩薩これが導師となり、勅使の下向ありて、頗る盛儀を極めたり。

中世以後長谷寺、又衰運に向ひ、興福寺の末寺となり、所謂六方衆徒の蹂躙にまかせ、戰國時代に於ては、坊舍最も荒廢に歸したり。時恰も和州大守豐臣秀長、長谷寺の廢頽せるを憂ひ、碩學を求めらるゝに會し、偶泉州國分寺に專譽あるを聞き、之を豐山に迎へたり、專譽之に移りて、その住房を中性院小池房と名け、玆に長谷寺再び光輝を放ち、永く豐山の總本山としての基礎を築かれたり。

智積院

智積院は、家康慶長五年、豐國明神附屬の寺院三字を玄宥に與へしに濫觴せるものなれども、後、學徒雲集するに及びて、寺域狹隘を告げ、法幢を樹つるに適せざりしを以て、家康は、又且て秀吉が棄君の爲めに建立せる祥雲禪寺を、第三世日譽に與へたり。その寺すこぶる莊麗を極めたりと云ふ。日譽之を五百頭山根來寺智積院と改め、爰に寺基漸く確立せり。



## 第二章　專譽と玄宥

專譽

專譽字は宮賢、俗姓石垣氏、和泉大鳥郡の人なり。享祿三年を以て生る。九歳のとき、根來山に登り、玄譽の室に投ず。十三歳にして、剃髮受戒す。性、習學を好み、玄譽は童人中の駿なりと喜ぶ。後南都に至り、唯識を多聞院英俊に學び、華嚴を四聖坊宗助に聽く。

密徒の南都遊學

斯く眞言の諸僧皆一度南都に至りて性相を學ぶは、高祖大師の遺告に隨ふものなり。卽ち大師遺告の中に、末代の弟子等三論法相を兼學せしむ可しと仰せられたるに依る。專譽亦その例にもれず、南都に遊學せられたるなり。

專譽は、又三井、叡山に、四諦三觀の法理をさぐり、更に醍醐に至りて、無量壽院堯雅に謁して、諸尊の儀軌、印契等を授かり、此處に密藏の蘊奧を極めたり。其後根來に於て、聖空に隨ひて中性院の一流

を繼承す。學業已に成り、妙喜院に住し、屢々小池房に出でゝ講筵を張り、幽旨を發揮す。名聲一山に優たるものあり、遂に天正十二年八月十一日時の能化賴玄、老齢重任に堪へざる故を以て、その席を專譽に讓る。

豐山の創立

斯して天正の兵火に依りて、根來を遁れて、古鄕泉州國分寺に入るや、宥義、日譽、賢眞、典慧等の諸弟子皆之に隨ふ。後京に出て、醍醐に至り、堯雅の需に依りて、こゝに講肆を開き、再び國分寺に歸住す。天正十五年、專譽一度豐山に入り再び法幢を建つるや、學徒雲集し、天正十六年秀長に請ひて、長谷寺の殿舍を再興せり。こゝに豐山の創立全く成れり。

尋いで秀長は、寺領三百石を寄進し、又天正十八年、德川家康は長谷寺を以て、武運長久の祈願所となし、爾來家康の崇敬頗る篤かりき。かくて專譽は慶長九年五月五日小池坊に寂す。世壽七十五

玄宥

奥院に葬る。

專譽の滅後、性盛、豐山第二世となり、其後第七世信海に至りて、豐山の法幢愈々振ひ、十世亮汰に至りては、豐山の教學最も振興せり。

智山第一世玄宥は、下野皆川の人、字は堯性、俗性膝付氏なり。年七歲にして、持明院宥日に隨ひて、剃染受戒す。後根來に登りて、義學を研き持明院に歸りて講筵を開く。居る事數歲、再び根來に來りて、新義の奥旨を極む。專譽等と共に、南都に遊び、性相の學を、興福寺、東大寺等に學べり。台嶽に登り、天台の深義を聽く事、又專譽に同じ。天正五年、日秀の遺囑を受けて、根來智積院に住す。天正十二年、專譽能化となるや、玄宥又客方に推されて化主となりし事前述の如し。

天正十三年、玄宥又根來を去つて、高野山より醍醐に寓す。後高雄山に移り、又洛北北野に至つて、玄に法幢を樹立し、英聲漸く都鄙

に聞ゆ。時に德川家康其の風格を愛し、豐國梵宇三宇を賜ひ、寺領三百石を寄せ、玄宥を此處に居せしむ。玄宥はこの三宇を改造し林間に僧坊を架し、大衆の學寮を設け、盛に講肆を開張し、根來を出でゝ星霜十年、其間諸種の苦節を嘗め、遂に智山の法幢をして、赫々たらしめたり。家康玄宥を遇する事最も渥く、常に論義法話の事に就きて、家康に謁する毎に、公自ら起て師の臂を把りて、引いて席に就かしむと言ふ。その優遇推して知るべし。爾來一山の碩學、德川氏の歸依を受け、これに依り寺門益々繁榮せり。慶長十年十月一日、七十七を以て入滅す、遺弟泉涌寺に葬る。

智山は後二世祐宜の遷化に依り台命によつて日譽其後董となり大いにその規模を擴張せり。

## 第三章　德川幕府と新義派





織田豐臣兩時代は、世、麻の如く亂れ、人倫の大道地に委し、文教は一時に沒落せり。されば家康天下を一統するに當りては、先づ人心をやはらぐるには、文教を興隆せしむるに如かじとなし、大いに佛教を優遇せり。かくて德川氏は、又巧みに佛教を政治上に利用する事を怠らざりき。

眞言宗も、德川氏の保護を受くる事多く、殊に新義派に於て最も然りとす。卽ちこの時代に於ける古義諸山は、單に舊來の官位、門地を繼承し來るに過ぎざるに反し、新義は前章に述ぶるが如く、教相義學の研究大いに興隆せる際とて、家康は特に之に保護を加へ、且つは古義の諸山は、公家の佛教なりとして喜ばざりしを以て、江戸に幕府を開くにあたりては、新義派を關東に引き、以て古義派に當らしめんとしたり。これ新義が、その中心を關東に有する所以なり。

綱吉と新義派

亮賢

されば、家康の創業時代に於て、已に新義派を尊敬し智豐兩山の興起は、實に家康の力に據ると言ふも、敢て過言にあらざるべし。

家康、既に此の擧に出でたれば、歷代の將軍、皆その策を踏襲し、篤く新義派を遇したり。殊に五代將軍綱吉は、最も新義派に歸依する事厚く、彼の新義派の二大刹、護國寺、護持院は、實に綱吉の建立する所なり。護國寺第一世亮賢は、上州の人、慶長十六年の誕生なり。幼にして出家、十六歲にして瑜伽の行を修し、後幾ばくも無くして、豐山に登る。尊慶に謁し、就きて學ぶ事年あり。深義に到達す。常に觀世音菩薩を信仰し、屢々奇瑞を現す。兼て卜筮を善くす。是より先、四代將軍家光の室、桂昌院、嗣なきを憂ふ。時に亮賢の猷德を聞き、師をして密に祈らしむ。數月を經ずして、懷姙の告あり。亮賢之を占ひて、男子なりと言上す。はたしてその言の如し。これ卽綱吉なり。綱吉將軍となるや、厚く之を敬す。天和元年江戸



護國寺

隆光

に伽藍を建立し、亮賢に付す。封戸を寄せ、朱印を下し、關東眞言宗の大檀林と定め、將軍家の祈願所となせり。これ卽ち神齡山悉知院護國寺なり。後亮賢は、仁和寺に孝源を拜して、秘密の奧を稟け、再び豐山に掛錫し、幾何もなくして、江戸に歸住し、貞享二年の頃、疾に依り、護國寺を賢廣に讓りて、退隱し、同三年寂す。

護持院開山隆光は、大和添下郡二條村の產、慶安二年生る。年十歲にして、父の勵めに依り、招提寺に入り、十二歲朝意和上に隨ひて出家す。翌年豐山に至り、亮汰能化の室に投じ、密藏の源底を極む。後、興福寺法隆寺等を訪ねて、性相の學を習得す。又醍醐に登りて、有雅に謁して、秘密の儀軌を傳ふ。貞享三年春、綱吉の命を蒙り、筑波山知足院に住す。常に江戸にありて、將軍家の祈禱をつとむ。綱吉の恩遇日に渥し。茲に隆光は、綱吉に請ひて、知足院を江戸城の近域に移し祈願に丹誠を抽んでんとす。綱吉その請ひを納れ、

護持院

僧錄司

元祿元年、神田橋外に地をトし一宇を建立し、すこぶる壯麗を極む。落成の日綱吉之に臺臨、自ら題して護持院と號す。

元祿八年九月、綱吉護持院に再臨し、隆光を大僧正に任じ、新義派僧錄司となす。これより護待院は、智豐兩派に傑出し、すべて護持院の命に服したり。

隆光は、常に新義派の擴張に意を盡し、その將軍に恩寵あるにたのみて、關東諸宗派の寺院をして、新義派に轉ぜしめ、その數すこぶる多きに達す。されば新義の今日あるは、隆光の力に負ふ所大なるものあり。

されど隆光は、感ずる所ありて、寛永四年榮職を辭して、成滿院に隱退す。綱吉將軍薨後は、護持院の盛力又衰へ、智豐兩山の兼帶となれり。後隆光は、和州超昇寺に至り、享保九年六月七日入寂す。覺鑁上人に、大師號の宣下を奏せし者、實に隆光その人なり。

東寺制度の紊亂

是より先護持院は、僧錄司を止められ加ふるに、享保二年江戸大火の際燒失せり。

## 第四章　東寺及び高野山の概觀

東寺は、鎌倉の初期に於て、既に制度の紊亂を見たりしも、足利時代の後半期に及んで、益々甚しき者あり。永年光輝ある歷史を有する後七日御修法は、寛正二年より、元和八年に至る、其間實に壹百六十餘年、一回だも之を行ふ事なく、長者の任命すら、斷續常なき狀態となれり。殊に文明十八年、土一揆によりて、金堂を初め、伽藍の大半燒失せられしのみならず、永祿年間、風難、火難、盜難、頻々として起り、堂舍全く廢亡し、且つ寺務、並に職役等の任命なく、御影供、灌頂等恒例の儀式、殆ど修せられず。諸國莊園の掠奪により、料足の不足と共に、復興の期なく、東寺の衰微この時より甚しきはなかりき。

秀吉の再興

然るに、豐臣秀吉天下を一統するや、先づ東寺に寺領を寄せ、文祿三年、大塔を建立せり。こゝに稍、復興の曙光を見、更に秀頼に至りて、金堂の建立を完成し、長者義演の出現と共に、東寺又舊觀に復するを得たり。

義演

義演は、二條關白晴良の息、永祿元年八月、二條押小路の亭に生る。足利將軍義昭の猶子となり、三寶院に入りて出家す。元龜二年四月得度の日、大僧都に任ぜらる。時に年十四歲なり。天正四年、大傳法院座主に任じ、次いで醍醐寺座主に補せられ、仝七年に至つて、大僧正に任ぜらる。同十三年、准三宮の宣下を蒙り、文祿三年に至りて、東寺長者となり、法務を兼ぬ。元和八年十二月、後七日御修法の再興を計り、翌九年正月紫宸殿に於て之を行ふ。これと同時に、義演は從來宮中に行はれし大元法を宮中より移して、醍醐に行ふ事とせり。



秀吉と木食上人

是より先き、御修法は天正八年、既に再興の綸旨を蒙りしも、その事なく、義演に至りて漸く復興し、爾來德川三百年を通じ、明治初年に至るまで、又絕ゆる事なし。

義演は、秀吉、家康の歸依を受け、東寺の復興に盡粹して、その功を顯し、寛永三年閏四月入滅せり。

義演准三宮と時を同うして、高野木食上人應其あり。天正十三年、豐臣秀吉の根來を滅ぼすや、直にその軍勢を以て、高野山をも攻滅ぼさんとして、先づ三箇條の案文を以て、高野山に使者を遣したり。卽當時野山は、根來と同じく、多數の寺領を有し、行人又武器を持ち、威力を有せし事、根來に劣らす。殊に室町の亂世にありて、敗走の諸士、多く山に逃れて出家をよそほひ、ひそかに期の到來を待てるもの、多數住山せしを以て、秀吉は此等の徒を放逐せんと企だて、野山衆徒に向つて、嚴重なる抗議を申し込み、隨はずんば一氣に

### 秀吉の高野山興隆

### 興山寺

燒拂ふべしとの勢を示せり。然れども、根來の滅亡を眼前に見し事なれば、野山の徒は直に歸順に決し、應其上人此が使者となりて、秀吉の陣中に至り、秀吉を說服し、遂に一山をして、事なきを得せしめたり。これ實に野山の今日ある大因にして、應其の功績大なるものと言つべし。

是より秀吉は、應其に厚く歸依し、高野山興隆に力を盡されたり。卽其年七月、秀吉は應其に命じて、金堂再興の工を起さしめ、多數の料足を寄附せり。天正十五年九月その落慶に當りては、秀吉の代參として大納言秀長の登山ありすこぶる盛儀を極めたり。

其後應其は、天正十八年野山に一宇を建立するや、秀吉これに一千石を寄進し、畏くも後陽成天皇は、興山寺の勅額を賜ふ。これ應其を興山上人と呼ぶ所以なり。

秀吉は、文祿元年母君の菩提を弔はんとして、一大伽藍を建立せん事を、興山上人に沙汰し、上人は、地を大傳法院の舊地にトし、文祿二年七月落慶せり。これ青巖寺にして、應其これが住持となり、其の威、野山に振へり。かくて秀吉は、文祿三年、天瑞寺殿三回忌法要の爲に登山し、檢校以下一山に施物をなし、大塔以下二十五棟の再興を興山上人に命ぜり、此外秀吉は、數回に亘りて、數萬石の寺領を野山に寄進せるあり、これ皆秀吉の興山上人を歸依したるに據るものにして、應其は野山の大恩人と稱する事を得べし。

### 青巖寺

應其は、唯に野山のみならず、東寺の大塔、金堂、醍醐の金堂等の再興に與つて力あり、其他上人の、或は再建し、或は修復を行へる事、その數八十餘ケ所に及べり。以て上人の後世にのこされたる功績、推して知るべきなり。かくて秀吉滅して後、關ケ原役起るや、遁れて江州飯道寺に入り、慶長十三年此處に寂せり。

## 第五章　正法律の興起

正法律の興起

眞言宗に於て、戒律の攷究盛に、所謂正法律なる一法幢のかゝげられたるは、江戸時代にありとす。その初祖とも稱すべきは、明忍にして、之に次ぎて、淨嚴出でゝこれを受け、後慈雲に至りて、遂に正法律なる名稱出づるに至れり。

明忍

初め明忍は、慶長の頃、戒律の衰微を歎き、栂尾山高山寺に登りて自誓得戒し、それより依師を求めんとして、支那に入らんと謀りしも、國禁の爲めに遂にはたさざりき。

淨嚴

淨嚴は、後水尾天皇寛永十六年、河州錦部郡鬼住村に生る。字は覺彥妙極と號し、後淨嚴と改む。幼にして出家の志あり、年甫めて十歲にして、慶安元年、高野山に登りて、悉地院雲雪に從て得度す。雲雪滅するや、釋迦文院朝遍に師事す。寛文四年良慧に隨つて、安祥寺流の秘璽を享け、倶舍、唯識、華嚴、法華等を兼學す。寛文十年、卽身義を講じ、聞く者その妙解に驚くと云ふ。延寶元年自ら誓して、菩薩戒を受く。次いで仁和寺の孝源、顯性より西院流を禀受す。同四年、受明灌頂を常樂寺に再興す。此の年槇尾山に登りて、具足戒を自誓得戒す。此頃よりして、讃州の太守賴重の歸依を受け、教興寺を建立し、これに居す。貞享の初年、江戸に遊化し、假居して講席を張り、聽者學人雲集し、專ら眞言律を唱道す。菩薩戒を受くるもの、千百有餘人、三歸戒を受くるもの實に六十餘萬人と稱せらる。元祿四年、幕府の命を蒙り、湯島靈雲寺を創草し、その結構の美、護國寺、護持院と並稱せられたり。これより淨嚴の名聲益々四方に薫じ、同十年、こゝに結緣灌頂を開くや、受者九萬人に及ぶと。元祿十五年寂す。著書悉曇三密抄、法華祕要鈔、等十五部六十卷あり。

受明灌頂の再興

靈雲寺

慈雲

慈雲諱は飲光淨嚴滅后、十數年にして、浪華に生る。幼にして非

通受を排して別受を行ふ

凡、母深く三寶を禮す。時に河州法樂寺貞紀、飲光の家に來り、光を見て、般若の種なりと歎ず。こゝに母すゝめて從て出家得度せしむ。これ光の十三歳のときなり。翌年如意輪法を修するに及び、佛道の甚深廣大なるに感じ、爾來勉學怠る事なし。其後、或は京師に遊び、或は南都に留學して、顯密の薀奥を極む。十九歳河州野中寺秀嵒に從つて、沙彌戒を受く。秀嵒、慈雲の凡ならざるを見て、他日大法幢を樹立すべきの器たる事を豫告す。廿一歳にして、三聚淨戒を通受し、その名漸く聞え、後師跡を董す。幾何もなく感ずる所ありて、寺を照林に讓り、萬法の心源を究明せんと誓ひ、一室に兀坐して、門外不出二年に及び、然も猶足れりとせず。後諸師を歴問すれども、意合はず。復法樂寺に歸りて、鍛錬精修、遂に大悟する所ありと云ふ。年廿七、長樂寺に住し、親證、覺法、覺賢の諸哲と、別受羯磨を行ふに及び、從來別受の法一準ならざるを思ひて、こゝに通受を排して、別受を用ふ。且つ世、濁濫、法水全く涸れたるを嘆じ、自ら僧制を作り、法を正法律と號す。又法服の亂麥を矯さんとして、方服圖儀を著して、佛制に歸順せしめんとす。且梵學の衰頽を思ひて、梵學律梁一千卷を大成し、後學の指針となす。後京師に阿彌陀寺を慶し、こゝに住して盛に戒律を唱道し、十善戒を說く。弟子錄して十善法語と云ふ。齡八十にして河州高貴寺に晋み、こゝに築壇結界す。幕府これを聞き、正法律一派の本山と爲す。或は京師に授戒し、或は法を浪華に說く等、席溫まるに暇なし。その德化四方に普く、化導日に盛なり。文化元年、年八十七高貴寺に滅す。

正法律

運敞

## 第六章　智豐兩山の性相學

智山の義學は、第七世運敞出づるに及びて、最も振興せり。運敞は、大阪の人、後水尾天皇慶長十九年生る。十六歳にして、賴運の下

に出家し、後智積院日譽に隨ひて、苦節勤勉寢食を忘る。元壽、良譽、寛濟等によりて事相を傳へ承應二年中性院流を繼承す。諸所を歷遊し、盛に諸論を講じ聽者常に數千に達す。明歷二年江戸圓福寺に住し、寛文元年、宥貞能化の後を承けて、智山第七世の能化となる。その博學多識は、天下を聳動するに至り、門下雲集せるを以て、幕府に請ひて、智積院の規模を擴張し、幕府は封祿若干をこれに寄す。後大疏啓蒙、釋論啓蒙を著し、新義の教義たる第三重の異論を統一す。こゝに學風大いに振ひ、智山の義學、此時より盛なるはなし。元祿六年瑞應山に寂す。

智山義學の隆盛

運敞と時を同うして、豐山に亮汰あり。亮汰は、薩州田布施高橋の人なり。年甫めて九歲、平井寺盛印の室に入りて出家す。聰慧絕倫にして、理趣經を半日にして諳誦せりと云ふ。亮汰、藥師佛に歸命し、本願經を讀みて、遂に經文を分科し、玄旨を闡明す。時人呼

亮汰



びて分科俊彥と稱す。俊彥は亮汰の字なり。年十八にして上京し、亮典に法華を聞き、亮雄に金剛王院流の奧旨を傳ふ。後豐山に來り、修練益々勵み、大いに講肆を開き、大衆を敎誨す。寛文九年江州總持寺に住せしも、後般若寺に隱る。此に密藏を顯揚し、法雷京師の內外に震ふ。延寶八年幕府命じて、豐山に住せしめ、第十一世能化となす。大衆歸仰する事大聖世尊の出現せるが如しと云ふ。亮汰、豐山に講席を開き豐山の學こゝに大いに興る。其年十一月遂に化す。其著、理趣經純祕鈔、起信論講義錄等あり。彼の隆光、英岳は亮汰の門に出づるなり。英岳は、元祿八年豐山に住し、法雨四隣を霑し、後桂昌院に歸依を受け、學德一世に高し。

分科俊彥

豐山義學の振興

英岳

智山は雲敞出でゝ、一度、講學を隆盛ならしめしもその滅後、約百年の間は、終に運敞の圈外を出づる能はざる狀態にありて、むしろ學問衰微の傾向を示したりしも、享保の頃より宗學以外に餘乘を

智山の性相學

専攻せんとする風を生じ、動潮、淨空等盛に性相の研究普及に務め、謙順に及んで、所謂一乘學を起し、五教章玄談を著して、自己の見解を擧げ、性相學の爲に、大に氣を吐けり。　謙順に續きて、弘基、亮海、海應等出で智山宗學又發展すると共に、性相學の研究尙盛に振興せられたり。

法住

豐山にありても英岳以後、亮貞、尊祐、隆慶等の碩學多く出でたれども、最も優れたるは第卅二世法住なり。　法住は若冠にして、豐山に登り、無等に隨ふ。　無等其器を愛して、事相の祕奧を授く。　後智山淨空等に祕軌を學び、安永二年南都一乘院法親王より、岡寺を賜はる。　これよりその名漸く現れ、安永の頃、紀州大守の請をいれて根來に住し、五智山常明に學び、大いに悟る所あり。　これより管絃相承義を著し、自證說、加持說の會合を唱へ、新古和融の說は實に法住によりて大成せられたり。　後寬政三年豐山化主となるや、事相

新古和融說の大成

八指麾業

豐山の性相學

教相、法華、華嚴、法性、法相、違世、順世の八指麾業を分ちて學侶を指揮す。　豐山の教風この時より盛なるはなし。　是より先き、法住は根來再興を志し、遂に延寶九年、大傳法院復興の緒につく、　かくて同十二年七十八歲を以て唱寂す。

法住能化の頃豐山に快道、戒定の二碩學ありて、盛に性相學を研鑽せり。　是より以前、豐山に於ては、寶曆天明の頃、宏道あり、南都に因明を學びて、豐山に講ず。　これ豐山性相學の鼻祖にして、これより漸く豐山性相學の研究盛となり、快道戒定の時に至ては、その絕頂に達し、快道は因明俱舍に精しく、戒定は、華嚴唯識に長け、兩者その學一代に超越し、前人未到の說を出し、一山を風靡したり。　されば、これより、性相學者相續いで出で、豐山は、性相學の本所たるが如き觀を呈するに至れり。

# 第五編　新古合同時代

## 第一章　明治初年の眞言宗

### 明治初年の佛教

徳川氏の中期より、吾國古典の研究愈々盛となり、神儒二道の興起は、神國思想の鼓吹となり、引いて尊王の大義を唱ふるもの四方に起り、加ふるに嘉永六年の米艦の渡來は、幕府を益々窮狀に陷らしめ、世論贅々として停止する處なく、幕府遂に善處する能はずして、大政を奉還し、王政復古の大業、全くなり、世は明治となれり。

王政の復古は、神武の古に復すと言ふを以て理想とせるが故に、神祇官の再興となり、神佛分離の計畫起る。遂に明治元年祭政一致の布告を出ださるに至れり。加ふるに、神儒二道の徒の鼓吹せる尊王攘夷の餘波は、佛教を以て夷狄の一法となし、且盛に廢佛毀釋の說主張せられ、當路の大官又之に和し、遂に彼の明治初年に於ける廢佛毀釋となれり。

### 御修法の廢止

明治二年宣教師を置き、翌三年宣布大教の詔あり、更に翌四年には、政治と佛教とを間絕せしめんとして、勅願所、並に勅修の法會を廢し、門跡の稱號を廢して、皇子皇孫の佛門に入るを止め、既に佛門に入らせられしは、これを復飾せしめられたり。眞言宗後七日御修法の止められしは、實に此の時にありとす。かくて境內地をのぞくの外、多くの寺領は官に沒收せられ、且又當時の爲政者は、神道を以て世道人心を統一せんとせる結果、僧侶の還俗を强ひ、寺院全く荒廢に歸したり。

### 眞言宗の狀況

我が眞言宗の如き、朝廷の歸依によりて、光輝ある歷史を持續し來りし者は、その悲境に陷りし事、最も甚しきものあり。されど諸佛の加護未だ盡ざるにや、此秋に當りて、高岡增隆、密道應、大宮覺實、

大教院

三條西乘禪、大崎行智、守野秀善、別處榮嚴、釋雲照等多數の偉傑東西より振起し、佛教擁護の大旗を飜して、東京に大會を開き、政府に請願する等一宗の大計に日夜盡粹せられたり。

明治五年に至り、政府は僧侶をして忠君愛國を一般に鼓吹せしむるを以て、得策となし、神祇省を廢して神佛二教統轄の教部省を設置せらるゝや、從來の僧位僧官を廢して、教導職を置き、大教正以下十四級となせり。　此年十月、一宗一管長の制度ひかれ、密道應眞言宗管長に任ぜられたり。　而して金剛峯寺を以て、古義の總本山となし、智豐兩山を以て、新義の總本山となし二派三山の住職、交番にて管長を勤務することとなれり。　然るに翌六年、東寺が太政官達により高野と共に古義の總本山となるに及び、二派三山は一山を加へ、同八年に至り、芝增上寺内に於ける各宗聯合の大教院の解散せらるゝや、眞言宗は大教院を眞福寺内に置き、各地に中教院を

大成會議

建て、教導取締に任じたり。　然るに新古の意志、疏通を缺き、各山の權衡宜しきを失せしを以て、十一年五月、大覺寺、仁和寺等は別立して西部と稱して、別に管長を置けり。　又其年十二月新義は分離して、新義眞言宗と稱せり。　十二年四月、各派分離管長を廢すべき旨達示あり、時あだかも大崎行智、釋雲照等當時眞言宗の暗雲を憂び居たりし際とて、直に各本山會議を智積院に開き、一宗統制の確立を企て、次で此年十一月、東京靈雲寺に、本末合同の大成會議を起し、先の管積院會議の範圍を擴張して、高祖の遺告に基き、東寺を以て一宗の總本山となし、法務所を此處に置き、東寺長者は一宗を統理するの權限を與へられたり。　茲に於てか各本山の別立なく、新古一味に歸し、宗祖大師の古に復する事を得たり。

## 第二章　御修法の復活と各派の獨立

御修法復活經路

明治四年九月、勅修廢止の太政官達により、千有餘年の歷史を有する、眞言宗後七日御修法は、廢絕せられ、爾來廢佛毀釋の餘勢未だおとろへず、再興の期なかりしも、大成會議により眞言宗又一味となるや、御修法復活の議、宗內に起り、遂に明治十五年に至り、釋雲照を中心として、大崎行智、三條西乘禪等の諸師これに和して、一大復興運動は企だてられたり。　卽東寺長者三條西乘禪は、釋雲照、大崎行智、士宜法龍の諸師と共に東上し、同年三月御修法再興の請願を宮內卿德大寺實則に提出すると共に、有緣の士を求めて、陳情斡旋大いに努め、宮內官御用掛山岡鐵太郎、太政官權大書記青木貞三諸氏の有力なる應援者を得、加ふるに眞言宗に深き關係を有せる山階、小松、閑院各宮の御援助の下に、願意貫徹を期したり。　然るに當時宮廷の間に於て、反對者多く、所期の目的稍あやぶまるゝに至りしも、雲照の赤誠反對者を說服し、遂に八月四日に至り、修法の儀は、

御修法の復活

大成會議以後の眞言宗

宗門に於て修行すべき旨の指令を受け、十六年一月八日より、東寺灌頂院に於て、御修法を行ふ事となれり。　昔時宮中に於て行はれしと、今時の寺門に於て修し奉るとの別ありと雖も、御修法再興の運動はこゝに大成せられたり。

大學林設置

初め大成會議の結果、宗制成立するや、宗徒教養の機關の必要を生じ、明治十四年、雲照總理となり、東寺に總黌を開設し、眞言宗は一丸となりて、佛子の養育に務めしも、十七年に至り、政府は內務省教導職を廢して、住職の任免、僧侶の進退等を、各宗管長に委ぬるに及び、眞言宗亦宗制の全からざるを思ひ、十八年一宗公會を東京に開き、教師の稱號を改め、寺格を八等に分ち、色衣の制を定め、各山派號を稱するを許し、東寺の總黌を廢して、大學林を新古に置かしめたり。　卽東寺は、一宗の總本山なる事、從來と異らず、別に智積院、長谷寺は新義と公稱し、金剛峯寺、仁和寺、大覺寺、醍醐寺、勸修寺、隨心院、泉

涌寺の七寺は單に眞言宗と稱す。以來九ケ寺は共に大本山と稱し、二年交替公選長者と定めたり。

新義派の獨立

抑々新義派は、明治九年智豐兩能化、住職進退添願を令し、別に色衣の制を定めてより、漸く上下の氣脈を通じ、新古分離の暗流を生ずるに至りしも、こゝに派號の公稱を認めらるゝや、新義派は一派集會を東京に開き、寺務所を護國寺に置き、根來を再興して、大傳法院座主を以て、統理者となし、大學林を音羽に創立し、派內の子弟を教養せり。

眞言各派分離

ときあだかも各本山の盛大に向ふと共に、眞言宗法務所の勢、漸くをとろへ、廿九年十二月に至りて、醍醐派先づ分離獨立を唱へ、高野山又これに和し、遂に卅二年一宗公會の開かるゝや、各派和融する事を得ず、各本山の獨立を議決し、遂に翌卅三年八月九日、眞言宗より七派別置管長を許可せられ、新義派亦智山、豐山の兩派に全く分離獨立せり。

聯合法務所

其後所謂古義派は、劃一派と分離派の二派に分れ、互に爭ひしも、卅五年兩派の協定なり、聯合法務所を東寺に置き、高野、御室、醍醐、大覺の各本山は、管長を別置し、泉涌、勸修、隨心、東寺の四本山は單稱眞言宗と稱して、交替管長の制をとり、聯合法務所總裁は五派管長中より、選擧就任せしむる事とせり、然るに卅八年に及んで、單稱眞言宗又分離して、四本山別置管長の制を定め、聯合法務所をば、高野に移し、高野派管長を以て聯合總裁とするの制に改めたり。

## 第三章　大正の概觀

誕生院の復興

新義派祖興教大師の誕生地たる、九州鹿島誕生院創草の由來は、文獻の徵すべきものなしと雖も、蓋し足利時代當初に於て、義滿の發願に依りて建立せられたるものの如し、爾來興亡常なく、元祿年間、鍋島直條藩主、之が再興を企つるあり、又寛政年中の輪海、文政年

中の長崎大德寺木食僧百城等數回に亘り、再興を企劃せられしも、何れも完成を見ずして止みたり。　明治四十年に至り、豐山小林正盛師、此の地を參拜せられてより、誕生院復興の大願を起され、舊藩主鍋島直彬侯、其他土地有志に相計り、其等の助力を得、一方智豐兩山は共力して大正二年十一月、第一期事業として、境内敷地を買得し、尋いで第二期事業に移りて、講堂其他附屬建築物は大正八年を以て落成を見、茲に寺號を公稱し、住職は智豐兩山交番に就職する事となり、今や智豐兩派は、第三期事業の完成に奔走しつゝあり。

### 御修法新義派參加

後七日御修法は、その初め新古一味となりて、これを勤仕せられしも、明治廿九年眞言宗各派獨立を唱ふるに至るや、新義派は之に加はらざる事となり、古義八派のみを以て、奉修するの例となれり。

然るに世は大正となり、佛教各派の狀況に鑑み、眞言宗に於ても、同流門下の親善提携の聲、漸く宗内に高く、大正八年に於て、蓮生觀善師と智豐兩宗務長の非公式會見より、新義派御修法參加の議起り、之が直接動機となりて、觀善師は、古義聯合會議にはかりて、古義各派の了解を得、遂に大正八年十二月、京都智積院に於て、第一回新古交渉委員會を開き、大正九年に至りて、智豐兩派は各宗會に於て御修法參加の件を可決し、愈々其年十月、十派管長連名協約書を締結し、茲に御修法は新古一味の舊例に復したり。

### 古義三派の合同

古義各派は、明治卅五年聯合法務所を置きて以來、表面提携を持續し來りしも、卅三年新古分離の當初より、各本山自主自營の希望は漸く末派寺院一般の輿論となれり。　然るに偶々大正十二年十二月、第六回聯合議會が高野に召集せらるゝや、聯合制度の根本に於て、合理的改正の要ある旨を決議するに及び、本山會議を開きて、承認を求め、尋で各山本末會議の開催となり、仁和、大覺をのぞく京都五山は、自主自營の下に各山獨立の說を固持するに至れり。

仁和、大覺の兩山は、古義眞言宗統一を目的として、先づ兩山の代表、高野に至りて、三派合同の交渉を開始せり。　茲に高野は之に參加する事に決し、三派交渉委員を擧げて、東寺外四派に對して、眞言宗統一に贊同せん事をすゝめしも、遂に五派の容るゝ所とならず。十四年六月第七回聯合議會に於ては、聯合法務所解散を議決し、三派は合同して、眞言宗を樹立せん事につとめたり。　此間智豐兩山は五派三派の間に調停務むる處あり、終に仁和大覺高野の三派は古義眞言宗の宗名のもとに、合同宗典を作成し、認可の申請をなし、十四年十二月、その認可を得、茲に全く三派は完全に合同せり。

## 單科大學

輓近一般教育の普及に伴ひ、佛教徒も、各々自家宗乘と共に、科學の攷究又忽にすべからざるを痛感し、本宗に在りては、高野の專門大學は單科大學令に依る大學に昇格し、同時に豐山派又天台、淨土、二宗と合同して、單科大學を設立す。　時に大正十五年四月なり。

大正十五年十月二十八日印刷
大正十五年十月三十一日發行

定價金壹圓

著者　東京市小石川區大塚坂下町一七番地　伊藤弘憲　秋山秀典

發行者　東京市小石川區大塚坂下町一七番地　豐山派宗務所教學部　右代表者　川井精春

發行所　東京市小石川區大塚坂下町一七番地　新興社　振替東京四五八〇三番

印刷所　東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地　株式會社秀英舍

印刷者　東京市牛込區市谷加賀町一丁目十二番地　寺井藤左工門

不許複製

524
519

終